

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和8年2月17日（火）午前10時 議会委員会室

出席委員（9名）

（委員長）西 野 太 一 （副委員長）津 田 幸 一
稲 田 清 今 城 雅 子 国 頭 靖 田 村 謙 介
中 田 利 幸 錦 織 陽 子 森 谷 司

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【総務部】

[防災安全課] 山花課長

【教育委員会】長谷川事務局長

[こども施設課] 矢野次長兼課長 前畑課長補佐兼学校施設担当課長補佐

【経済部】若林部長兼農林水産振興局長

[商工課] 坂隠次長兼課長 上場課長補佐兼商工振興担当課長補佐

【文化観光局】石田局長

[観光課] 田仲課長 金田観光戦略担当課長補佐 永見観光戦略担当係長

[スポーツ振興課] 成田次長兼課長 松永課長補佐兼スポーツ振興担当課長補佐
岩永スポーツ振興担当係長

[文化振興課] 大塚課長 山根課長補佐兼文化財担当課長補佐 原文化振興官

【都市整備部】伊達部長

[建設企画課] 山中次長兼課長 柳田課長補佐兼総務担当課長補佐
小西企画調整室長

[都市整備課] 本干尾課長 田居公園担当課長補佐

古田課長補佐兼河川担当課長補佐 都田公園担当係長

[道路整備課] 北村次長兼課長 督永道路改良担当課長補佐

【上下水道局】下関局長

[経営企画課] 横木課長 山内課長補佐兼経営戦略担当課長補佐

羽柴課長補佐兼財務担当課長補佐

濱田経営戦略担当係長 村瀬財務担当係長

[総務課] 湯崎副局長兼課長

[水道設計監理課] 長澤課長

[下水道整備課] 山崎副局長兼課長 伊藤管路維持担当課長補佐

川端管路維持担当係長

出席した事務局職員

毛利局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐

傍 聴 者

安達議員 岡田議員 奥岩議員 門脇議員 塚田議員 徳田議員 戸田議員
松田議員 森田議員 吉岡議員

報道関係者 2 人 一般 1 人

報告案件

- ・令和 7 年度米子市水道事業中期財政見通し [上下水道局]
- ・米子市水道事業計画「米子市水道ビジョン 2025 (案)」について (報告)
[上下水道局]
- ・全国特別重点調査結果を踏まえた今後の対応について [上下水道局]
- ・米子市国土強靱化地域計画 (第 2 期計画) 策定 (素案) について [都市整備部]
- ・錦海団地分譲事業における住宅用地の完売について [都市整備部]
- ・湊山公園リニューアル事業について [都市整備部]
- ・米子アリーナ南側斜面对策について [都市整備部]
- ・市道安倍三柳線 (2 工区) の一部供用開始時期について [都市整備部]
- ・米子市小中学校施設及び体育施設における空調設備の整備等に係る対応方針について
[経済部]
- ・指定避難所 (旧米子勤労者体育センター) の変更に伴う財産の貸付について [経済部]
- ・中海・錦海かわまちづくり計画推進事業の進捗状況について (報告) [経済部]
- ・米子アリーナ整備事業の進捗状況について [経済部]
- ・米子駅前ショッピングセンターに係るイオンリテール株式会社との転貸借契約に関する協議経過について [経済部]

~~~~~

## 午前 10 時 00 分 開会

○西野委員長 ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

本日は、お手元に配付しております日程表のとおり行いますので、よろしく願いいたします。なお、経済部の報告案件の順番については、開催通知に掲載したものと一部異なりますので御了承ください。

本日は、当局から 13 件の報告がございます。限られた時間での審議となりますので、委員の皆様及び当局の皆様には、スムーズな進行への御協力をお願いいたします。

初めに、上下水道局から 3 件の報告がございます。

まず、令和 7 年度米子市水道事業中期財政見通しについて、当局からの報告をお願いいたします。

羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐。

○羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐 それでは、令和 7 年度米子市水道事業中期財政見通しを説明させていただきます。

1、期間は令和 7 年度から令和 11 年度の 5 か年としております。

3、経営の状況につきましては、経常収支比率、流動比率、料金回収率等の各指標は、類似団体と比較しておおむね効率的で健全な経営を維持しております。

詳細は8ページに、資料2、経営比較分析表で示しておりますので別途御確認ください。

2ページに移ります。財政基盤安定化の取組を記載しております。上の表ですが、令和2年度から令和6年度の給水人口と給水収益の推移を表しています。給水人口は継続して減少しており、給水収益はコロナ明けの令和6年度に前年より増収となりましたが、前々年度の収益よりは少ないものでした。下の表ですが、令和2年度から令和6年度の建設改良費の推移を表しています。米子市水道事業基本計画に基づき、水源施設、管路等の更新を行ったものであります。

3ページに移ります。企業債の推移を記載しております。令和4年度以降は起債額を償還額より少なく設定しておりますので、企業債残高は減少しております。3ページの下のほうになりますが、4、建設投資計画を記載しています。老朽化した施設の更新と管路の耐震化を計画的に推進するとともに、さらなる経費削減を図るために引き続きダウンサイジング及びスペックダウンに取り組むこととします。

4ページから5ページに今後の財政見通しについて記載しています。給水収益は継続して減少し、支出においては、人件費や物価上昇、取得資産の増加により減価償却費が増加するため、純利益は減少してまいります。

6ページの資料1の表を御覧ください。横の表が縦に表示してありますので見にくいと思います、申し訳ありません。下のほうの緑色のラインが純利益です。赤で囲ってありますが、令和10年度に156万1,000円となり、令和11年度に2,130万6,000円の純損失が生じる見込みです。その下のオレンジ色のラインが利益剰余金ですが、令和12年度からマイナスとなります。前年度に作成した見通しより純損失が1年前倒しとなりました。主な要因としましては、引き続き物価上昇、今年度の給与ベースアップに伴う以降の人件費の増加などが上げられます。

7ページは資本的収支の表です。青のラインが補填財源不足額ですが、令和12年度に利益剰余金がマイナスとなるため、赤で囲っておりますとおり不足が生じます。結果として、今後も計画的な建設投資を継続してまいります。将来的な資金の枯渇は避けられない見通しとなりました。引き続き、老朽化施設の整備に遅れが生じないような事業運営を目指す中、財政基盤の安定化にも取り組んでまいります。

説明は以上です。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

中田委員。

**○中田委員** 大体、様子は分かりましたけど、3ページのところで先ほど御説明があった中で、建設投資の計画っていうところから出てくる、ダウンサイジングっていうのは意味が分かるんですけど、スペックダウンっていうのは具体的にどんなことを考えているのか、お願いします。

**○西野委員長** 羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐。

**○羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐** ダウンサイジングにつきましては、浄水場や配水池の統廃合など、量や規模を小さくすることですが、スペックダウンといいますと、水道の管の口径の大きさを小さくしたりとかということで、質や性能を小さくするという意味で使っております。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

稲田委員。

○稲田委員 6ページ、7ページのところの説明があったんですけど、令和12年度辺りから財政状況厳しくなるということで、それに対応する策は述べられたは述べられたんですけど、頑張ります、努力しますというような内容は分かるにせよ、もう少し具体的な取組を、今からこういったものを取り組んでおきたいと思うというような具体性が、ちょっと私、見えなかったもので、その辺り、今もしそういう材料があればお聞かせ願いたいと思います。

○西野委員長 羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐。

○羽柴経営企画課長補佐兼財務担当課長補佐 3ページに経費削減の取組、それから収益増加の取組も記載しているところではあります。それから、水道料金ですけども、平成6年から据え置いているところでもあります。この間は物価も人件費もあまり上がらない時期ではありましたが、近年、急激な上昇により経費はかさんでおります。加えて、人口減少により収益も減少しております。管路や施設の老朽化が進む中、計画的な更新を進めていくためにも、今後は料金改定も含む安定した事業運営に取り組んでいくこととなると思っております。

○西野委員長 稲田委員。

○稲田委員 見通しとしては、料金改定もあるというところが一つ出てくる時期が近いうちにあるだろうなという認識を得ました。今日のところは以上です。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 3ページで経費削減のところ、2つ目のポツで消石灰・炭酸ガス設備の廃止ということで、2,700万円の削減ということになってるんですけど、これは廃止をして、今までどんな役割をして、それがなくてもいいものかどうかっていうのをお尋ねします。

○西野委員長 長澤水道設計監理課長。

○長澤水道設計監理課長 消石灰・炭酸ガス設備についてなんですけれども、これは水質の問題で、特に铸铁管になるんですけども、この管を腐食させるような水質がある場合、この消石灰等でそれを保護する役割をしておりました。それが、このたび、2年前になりますけれども、水質の改善、曝気筒の設置等による水質の改善によって、この消石灰・炭酸ガスの役割が終了したということになります。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子市水道事業計画「米子市水道ビジョン2025（案）」について（報告）、当局からの報告をお願いいたします。

山内経営企画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐。

**○山内経営企画課長補佐兼経営戦略担当課長補佐** 10月の都市経済委員会で中間報告を行いました「米子市水道ビジョン2025（案）」について、水道事業審議会での審議が終了し、答申をいただきましたので最終報告を行います。

初めに、説明資料の1、中間報告以降の変更点ですが、事業計画に記載の費用と収入に関しましては、令和7年度補正予算と令和8年度当初予算編成案を考慮し、見直しを行っております。水道ビジョン本冊の変更点は以下に記載しておりますが、31ページからの投資財政計画については別紙の1を御覧ください。実施計画、事業費、人件費及び給水収益並びに企業債を精査し、修正をいたしました。修正箇所は赤字でお示ししております。その結果、2ページ目の2に記載のとおり、収支の見込みについて大きな変更はありませんでした。そのほかには、本冊の字句の訂正、写真等の追加を行いました。

次に、説明資料の2、パブリックコメントの実施結果についてですが、中間報告後、11月から12月の1か月間パブリックコメントを実施しましたが、御意見はありませんでした。

次に、3、水道事業審議会の答申についてですが、1月26日開催の第40回水道事業審議会において正式案について御審議いただき、後日、2月9日に改定案に対する答申をいただきました。答申書は別紙2に記載のとおりです。

最後に、説明資料の4、今後についてですが、水道ビジョンの完成版を3月末にホームページ上で公表します。また、今後5年ごとに経営戦略部分、投資財政計画の改定、10年ごとに水道ビジョンの改定を行います。さらには、先ほど御説明いたしましたが、中期財政見通しとして毎年投資財政計画の見直しを行い、進捗管理に努めます。

説明は以上です。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○西野委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、全国特別重点調査結果を踏まえた今後の対応について、当局からの報告をお願いいたします。

川端下水道整備課係長。

**○川端下水道整備課管路維持担当係長** 都市経済委員会報告3、全国特別重点調査結果を踏まえた今後の対応についてを御覧ください。ただいま通知を送らせていただきます。

まず、調査概要になります。埼玉県八潮市の下水道管を起因とする道路陥没を受けまして、国の要請により全国特別重点調査を行いました。当該調査は、潜行目視・打音調査、加えて安全確保を万全に期すために、路面下空洞調査を行いました。なお、潜行目視は、調査員が直接目で確認する調査、打音調査は、中でハンマー等で空洞を確認する調査、路面下空洞調査は、電磁波を道路面下に照射する車を走らせることによって、空洞の可能性を確認、箇所を絞り込む調査になります。

続きまして、調査結果です。まず、潜行目視及び打音調査の結果です。緊急度Ⅰ、1年以内に対応が必要なレベルのものは0.39キロメートル、緊急度Ⅱ、5年以内に対応が必要なレベルのものは1.69キロメートルという結果になりました。

続きまして、路面下空洞調査の結果です。陥没の可能性が高いランクAが2か所、中程

度のランクBが11か所、可能性が低いランクCが4か所、合計17か所が陥没の可能性のある箇所として結果が出ました。そのうちの一部の箇所につきましては、実際に試掘を行っておりまして、Aでは2か所中2か所で空洞が確認されまして、Bでは4か所中1か所で実際に空洞が確認されました。空洞の規模、原因につきましては、路面からおおむね1メートル下の地点におきまして、大きさ約1.5立米、おおよそ事務机や洗濯機の大きさのものの空洞がありまして、原因は廃止管の撤去不良、老朽化による破損でありました。

今後の対応についてです。次のページの位置図を御覧ください。まず、紫の線の緊急度Ⅰの箇所につきましては、令和7年度末から改築設計に着手しまして、国の補助制度を活用し、令和8年度末までの工事完成を目指します。緑の線の緊急度Ⅱにつきましては、令和8年度から改築設計に着手しまして、老朽化対策事業と耐震化事業を併用しまして、5年以内の工事完成を目指します。そして、このたび空洞化が確認された箇所、位置図でいいますと鳥大病院の前の赤丸2つ、そして、天神町のローソンの近くの外堀通りと書いてあるところの近くの黄色い丸の3か所になりますが、この空洞が確認された箇所につきましては、既に応急処置を完了しておりまして、通行の安全を確保していますので、今後実施する改築工事に合わせて恒久対策を行います。路面下空洞調査において異常信号を検知し、試掘を行っていない残りの11か所につきましては、道路管理者と協議の結果、陥没の可能性が低いということで、別途必要な箇所においては追加調査等を行う予定としております。

説明は以上です。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

津田委員。

**○津田委員** 最初のページの空洞規模の原因というところ、2の調査結果のところにも白丸であるんですけど、これの路面からおおむね1メートル下の地点ってあるんですけど、この原因ってというのは廃止管の撤去不良、老朽化って書いてあるんですけど、これについてはどういふことですかね。作業ミスっていふことですかね。どういふことなんでしょうか。

**○西野委員長** 伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐。

**○伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐** まず、廃止管の撤去不良についてでございます。廃止管は、通常撤去する、あるいはその廃止管の中を埋めるというのが今のやり方でございますけれども、当時は廃止管の口に土のうのようなもので蓋をして、その廃止管の口から土砂が流れないように措置を施して、当時はそれで適切という判断をしたものでございます。今はそのような措置は行わないんですけれども、当時はまだ陥没に対する認識といいますか、そういった今ほど陥没というものが意識されていなかったということもあつたと思います。今ではそのような方法を取りませんので、今と比較すると撤去の仕方が不良だったということでございます。

もう1点、老朽化による破損ですけれども、これは経年による劣化で、取付け管と言われる枝の管が破損しまして、そこから土砂が流入したものでございます。説明は以上です。

**○西野委員長** 津田委員。

**○津田委員** ということは、以前のやり方と今回っていふか、違うんだということで、過去のものっていふのは、もうそういうものはこの調査でほぼないだろうということでしょう。

うかね。というのは、超音波か何かで走らせる車両とかそういうので、そういう箇所っていうのはもうありませんよ、今回のこの調査では、もうそういうものっていうのはありませんよっていうことなんでしょうか。

○**西野委員長** 伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐。

○**伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐** もうないかどうかについては、もう少し調査が必要だと考えております。既に行った潜行目視ですとか、カメラ調査の画像を再分析いたしまして、今、下水道の管の中から、そういった潜行目視の結果やカメラの画像をもう一回見まして、こういった取付け管の不良箇所がないかっていうのを判断してるんですけども、どうしても本管につながってるその取付け管の奥まではっきりと見えない場所がございますので、そういった部分については追跡調査を計画しております、その結果でもうこういった取付け管の不良がないということを確認したいと考えております。

○**西野委員長** 津田委員。

○**津田委員** そういう場所についてはまた違う方法とか、そういうのでまた調査していくっていうことだと思いますけど、先ほどの御説明の中で、廃止管は両端を止めるんだみたいな話があったんですけど、その管については、もうこの調査で明らかになったっていうことなんでしょうかね。

○**西野委員長** 伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐。

○**伊藤下水道整備課管路維持担当課長補佐** この調査で完全には明らかになっておりません。取付け管の不良箇所というのが、掘削して実際に見てみるか、取付け管の中に小型のカメラをずっと奥まで押し込んでみないと、その取付け管が生きてるのか、もう廃止されてるのかを完全に把握することはちょっと難しいと考えております。ですので、今のところは、本管、要は基の大きな管の中から、取付け管の穴が空いておりますので、その穴を確認して、そこから使われてる管なのか、もう既に廃止されてる管なのか判断しておりますけれども、もしそれで使われていない管の可能性もある、あるいは高いと判断されたところについては、今後、追加調査を計画しております。

○**西野委員長** 山崎副局長。

○**山崎上下水道局副局長兼下水道整備課長** 若干、ちょっと補足を津田委員の質問に対してさせていただきますけど、今回、図面でお示した医大通りの路線と外堀通りの路線については、中に入った潜行目視調査、それから打音調査、それから路面上を電磁波を照射する車で走らせた調査で、損傷箇所の全容というのはもうおおむね把握はできてまして、今後、既にもう設計に着手してはいますが、今度は管の中に樹脂を巻いていって、再び50年の耐用年を持つための恒久対策に入っていきます。その際的设计調査というので、また中にも入りますし、既に今、応急処置としてまだ中に、管に入って引き続き調査を進める段階ですので、この路線については、そういった大きい陥没が生じる可能性は非常に低くなったということで調査は既に終わってると。

冒頭、津田委員の御質問であったように、米子市、ここだけじゃなくて、ほかの全エリア、延長にしますと675キロぐらいこの下水道のエリアにあるんですけど、その箇所について損傷は大丈夫なんかっていう御趣旨だったと思うんですけど。その箇所については、毎年、延長にしますと約10キロ弱なんですけど、今回、損傷した管の材料というのが植木鉢のような陶管っていいまして、かちんと重機とか当たるだけでぱりって割れてしまう

ような管種の損傷箇所ってというのが、老朽化で破損していたってというようなことがありました。なので、そういった材質の管の、米子市中に昭和の50年代主に使われた管なんですけど、40年代。その箇所についてはもう既に、年次的ではあるんですけど、調査ほぼ入ってるところでして、引き続きそういった優先度に応じて、損傷しやすい箇所について調査を経ながら対策を継続していくという考えです。以上です。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 分かりました。もう一つなんですけど、埼玉県の例で出すと、八潮市の関係で、何か硫化水素がすごく出てるっていう話を聞いて、何か周りの建物なんかのメッキとか、ああいうもんがみんなくすんでしまってるような、車とか家庭とか、そういうのにすごい影響があるという話なんですけど、米子市の場合は大丈夫なんじゃないかな、そういうことについては。どうなんじゃないかな。

○西野委員長 山崎副局長。

○山崎上下水道局副局長兼下水道整備課長 硫化水素の発生しやすい箇所というのは、数年前なんですけど、下水道法の改正で5年に1回は点検が義務化、既にされております。ちょっと埼玉県八潮市の事例が、なぜあんな大きいのが起こったかっていうのは、やはりなかなか管の中に入って調査できる環境にないような大口径であって、流れも物すごいきつくて流量も多い管路ですので、人間が入って調査するっていうのはほぼ不可能な状況にある中で、調査技術っていうのがなかなか、ドローンとか今どんどん出てきてますけど、そんな技術が確立されてない中、ちょっと不幸にも起こってしまった事故になるので、米子市においては、大体、硫化水素、人間は入れないんですけど、そういったカメラを入れて調査できるような箇所については既に特定できてまして、非常に出るところでは高濃度のガスが出てるんですけど、そこについては硫化水素が発生しないように、ちょっと下水のポンプ場から薬剤を注入して、そういったガスを抑える対策を取ったりですとか、定期的な腐食調査っていうのを発生しやすい箇所についてはしてますんで、引き続きそういった調査を経ながら、腐食箇所については恒久対策に速やかに着手していくという考えであります。以上です。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 ちょっと話を聞いて安心しました。何か、米子市も一緒なようなことが発生するんじゃないかっていうので、ちょっと懸念しておりましたんで。引き続き、そういう対策等をお願いしたいと思います。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

森谷委員。

○森谷委員 ちょっと基本的な話かもしれませんが、空洞箇所、これがAランク、Bランク、Cランク、合計17か所になりますし、かつ、工事完了予定のところで、オレンジかな、令和8年度末、それから令和8年度から令和11年度末ということで区分されてますけど、具体的に工事を担当される業者っていうのは、どれぐらいで動かれてるのかとちょっと思いまして、質問させていただきました。

○西野委員長 山崎副局長。

○山崎上下水道局副局長兼下水道整備課長 すみません。市内でいいますと、約7社程度。工法が1種類に限られませんが、いろんなメーカーがつくった何工法、何工法っていうの

がありまして、そういった工法の協会に加盟をしておられる一般土木の事業者さんが市内で大体7社程度ありまして、そちらの会社さんが市の調達に対して応札されてやっていくといった流れになってると。

○西野委員長 森谷委員。

○森谷委員 ということは、米子市内の業者を中心としてされてるということなんですね。

○西野委員長 山崎副局長。

○山崎上下水道局副局長兼下水道整備課長 基本は地元優先ということで、市内の業者さんに受注していただいております。

○西野委員長 森谷委員。

○森谷委員 ということは、業者の数によって、令和8年度から令和11年度という4年間ぐらいかな、これが何か短縮するとか云々とかっていうことでは、直接関係はないんじゃないか。

○西野委員長 山崎副局長。

○山崎上下水道局副局長兼下水道整備課長 基本的に7社ありますんで、取っていただいてこなすことにはなるんですけど、なかなかこれ特殊な工法で、これまで米子市が新規整備中心にやってきたっていうこともあって、市内になかなか実績が数多くあるっていう事業者さんがそこまでいないのが実情でして、市内の業者さんが頭にはなっていないんですけど、県外の実績のある事業者さんが入ってこられる事例も多々ありまして、全国的に今、八潮の事故があったから需要が物すごい今出てます。ですんで、やり切らないといけないんですけど、この計画で。財源確保、しっかり要望していただきながら、この期間で、5年でしっかりとやり遂げるといって計画を進めています。

○西野委員長 森谷委員。

○森谷委員 分かりました。よろしくお願ひいたします。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

今城委員。

○今城委員 質問というか、確認といひますか、今回、今日報告いただひてる案件っていうのは、言ってみれば、国が示した全国特別重点調査の結果っていうことですので、対象となるのは、ここにもありましておひり、半径2メートル以上ということと、築造が30年以上っていうことになっているので、市内には、2メートルには満たない、1.5とか、1.8はあんまりないか、1.5ぐらいのものっていうのは結構あるよねって思うのと、それはもちろん1.5であって30年以上っていうのも結構あると思ってるんです。そういう状態の中のものっていうのは、今回の対象になっていないので、基本的には。今後、そういうところに関してのものっていうのの考え方みたいなのはどうなっているのかっていうことと、実際は、現状的には1メートルとか1.5メートルぐらいのものっていうのは、陥没があったからといって、八潮のようなああいう形にはならないのは分かってるんですけど、人が落ちたらあんまり安全とは言えないよねというような状況にもなるような関係ですよねっていうことを考えると、ちょっと対策というか、何かっていつきの緊急の考え方みたいなのは持つとかなないといけないのかなというふうに私は思うんですけど、その辺の考え方みたいなのはどうなっているんでしょうか。

○西野委員長 山崎副局長。

○山崎上下水道局副局長兼下水道整備課長 ちょっと先ほど説明させたのと重複するんですけど、基本的に5年に一回の調査、それから修繕、更新の計画のストックマネジメント計画というのを保有してまして、今既に見直し中で、次の令和7年から11年までの5か年の計画をちょっと見直しをかけてるところです。なかなか下水管って地中の中で見えないので、委員御指摘の2メートルはないけど1メートルとか、1メートル50の幹線はどうなんだっていうことについても、年次的に今、大体10キロ程度、そういった口径の大きい箇所、経年劣化の激しい箇所、それから先ほど言った管材、コンクリート管だったり、陶管だったりっていう重みづけっていうんですか、優先順位をデータベースで明確にした上で、年間10キロのペースで見ていくという感じで、老朽化対策を行っていくと。突然陥没が起こることもあるんですけど、大体予兆として、道路の路面の舗装の傷みとか、小さいへこみとか、予兆がある場合もかなりあります。なので、そういった道路管理者とちょっとその辺は連携を密にして、下水管の調査の情報であったり、道路の舗装の傷みとか情報であったりっていう会議が既に県内でも立ち上がってまして、その辺りでそういった事故を防いでいくといった考えになります。以上です。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩します。

**午前10時33分 休憩**

**午前10時35分 再開**

○西野委員長 都市経済委員会を再開いたします。

次に、都市整備部から5件の報告がございます。

初めに、米子市国土強靱化地域計画（第2期計画）策定（素案）について、当局からの報告をお願いいたします。

山中都市整備部次長。

○山中都市整備部次長兼建設企画課長 それでは、米子市国土強靱化地域計画（第2期計画）（素案）の策定について御説明いたします。

本計画につきましては、委員会資料として上げております。

計画の趣旨ですが、本市の国土強靱化地域計画は、いかなる自然災害が発生した場合であっても、機能不全に陥ることのない強さとしなやかさを備えた安全・安心な経済社会システムの構築を目的として、令和元年度に第1期計画を策定したところでございます。この第1期計画が今年度末で終期を迎えることから、令和8年度からの5か年を計画期間とする第2期計画を新たに策定いたしました。

次に、2番の計画案の概要についてでございます。計画の基本理念、計画の基本目標につきましては、第1期計画を踏襲しております。

3番目の計画の策定方針につきましては8項目上げております。基本的には、第1期計画の方向性を引き継ぎつつ、計画期間を令和8年度からの5か年としております。また、第1期計画における重要業績指標（KPI）の見直しを行うとともに、昨年6月に国が閣

議決定した国の第1次国土強靱化実施中期計画や、現在鳥取県が策定しております第3期地域計画との調和を図り、併せて米子市まちづくりビジョン等との連携を図ることとしております。

続きまして、2ページを御覧ください。3番の主な改訂点でございます。

委員会資料の計画3のほうから抜粋したのですが、3ページから5ページになります。Ⅲにつきましては、事前に備えるべき目標8項目の修正部分を赤字で記入しております。Ⅳのリスクシナリオにつきましては、先ほどの備えるべき目標の8項目をさらに詳細にし、起きてはならない最悪の事態、計30項目につきまして、赤字部分を中心に一部見直しを行っております。内容につきましては、県の地域計画と同様となっております。

また、4ページから5ページの脆弱性評価、強靱化のための取組についても一部内容を整理・修正しております。

委員会資料として上げておりますが、ⅥのKPIにつきましては、全97指標のうち新規に追加したものが7指標、削除が2指標、内容を修正したものが17指標となっており、表の右側にあります事前に備えるべき目標ですが、Ⅳのリスクシナリオの該当する番号を記載しております。

次に、2ページに戻りますが、4番、第1期計画のKPIの進捗状況についてでございます。

第1期計画では、92項目のKPIを設定しております、そのうち目標を達成したものが34項目ございます。また、数値による進捗管理が困難な項目が47項目ございます。目標値には達していないものの、取組を継続している項目が11項目ありますが、全体としてはおおむね90%程度の進捗が図られたものと考えております。なお、継続が必要な項目につきましては、第2期計画に引き継ぐこととしております。

最後に、今後のスケジュールについてでございます。委員会資料にも上げてございますが、本委員会終了後、明日2月18日から3月19日までの間、パブリックコメントを実施し、広く御意見を募集いたします。その後、必要な修正を行った上で、3月末の公表を予定しております。説明は以上でございます。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見を求めます。

中田委員。

**○中田委員** これからきちっとした計画にまとめていかれると思うんですけど、今の説明で、例えばですけど、起きてはならないリスクシナリオの追加があったりとか、考え方としてですね。新たに入ってきたものがあると思うんですけど、この今までの計画のことの、要は進捗を踏まえて、次の5年間の計画になってくると思うんですけど。要するに、この5年間、向こう5年間で実施可能という判断が働いて、計画化されることになっていくと思うんですけど、例えば、リスクシナリオのところの表のほうに書いてありますけど、林野火災の延焼による周辺住民の被害による死傷者の発生っていうところが上げられてますよね。こういったことについても、この計画期間の中で改善を見られるような、そういった考え方はきちっと組み立てた上でこういう形になっているのか、ちょっとその辺のことを詳しく聞いておきたいんですけど。

**○西野委員長** 小西建設企画課企画調整室長。

○**小西建設企画課企画調整室長** 林野火災の関係でございますけども、これはこのたび初めて鳥取県の地域計画から出てきたものでございます。鳥取県のほうとも調整をした結果、今後、この林野火災の部分についてはブラッシュアップをしていって、どんどんここはリスクシナリオを設けていくというところで話はされてますので、ここはK P Iが今後増していくというようなふうにご考えておるところでございます。以上です。

○**西野委員長** 中田委員。

○**中田委員** 5年刻みのこういう計画なので、絵に描いた餅に、要はなるような計画っていうのはあり得ないと思うんですね。何らかの改善が進む、5年間の中で一定程度の改善が進むことを前提として計画されると思うんですけど。近年、この林野火災っていうのは、よその地域で大規模火災につながって、たまたま本市の昨年末頃に起きた火災っていうのは、無風状態だったから延焼が最小限に防げられたという、運がよかったということだったと思うんですね。特に、里山とかいろいろ、本市も周辺も含めて、あるいは中心部も含めて、こういった山がある場所で一旦そういう条件が整うと、異常に火災が発生しやすいし、もっと言うと、火元となる、原因となる着火の段階でリスクが高いと思われるのは、意外と中心部もあると思うんですね、空き家が多くなったりとか。近年の火災を見ると、空き家やよその庭へのたばこのポイ捨てだとか、いろんな原因が多い。そうすると、本当にこれを実行しようと思うと、かなり費用もかけた対策を打っていかないと、実行がそんなにできない代物だと思うので、これからよりその辺は、やっぱり5か年計画の実効性というものをしっかり考えていただいた裏づけの中で策定をしていただきたいことを申し上げておきたいと思います。

○**西野委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

国頭委員。

○**国頭委員** 赤字で修正されたところに、いわゆる災害の関連死の防止っていうところを赤字でしっかりと入れられたっていうことは評価したいなと思います。ただ、やっぱりここをしっかりと書かれたっていうことは、その対策っていうことはしっかりさらにしないといけないということでありますので、よろしくお願ひしたいと思います。

4ページの下の方のVIのところに、K P Iの新たな7指標のこの一番上の、市立小中学校の屋内運動場の建替え率っていうのが、ゼロから5年間で2校中の2校だったり、それから一番下の市立小中学校の断熱性を確保した屋内運動場の空調整備率とか、こういうところが9校中9校になったりしておりますけど、この辺りは教育現場と関係の部署と調整しながら目標設定してるっていうことでしょうか。

○**西野委員長** 小西建設企画課企画調整室長。

○**小西建設企画課企画調整室長** 先ほどのK P Iの内容のお尋ねだと思いますが、K P Iにつきましては、各課よりK P Iの内容につきましては問合せをしまして提出をされてきているものです。ですので、もちろん私どものほうも進捗管理のほうはいたしますけども、各課のほうで、この5年間でこの目標に達成するように事業をしていっていただくというところになるというふうに思っております。

○**西野委員長** 国頭委員。

○**国頭委員** しっかりその辺りはされてるとは思いますんで、目標値掲げておられますので、

結構踏み込んだような目標設定もされてるところもありますんで、しっかりと5年間で目標に向かっていかれるよう取り組んでいただきたいと思います。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 修正したK P Iの一覧なんですけど、結局これは、各課っていうか、教育委員会だとかいろんなところを集約して、この指標の表になってると思うんですけど、例えばこの表の下から4番目の市立小中学校のバリアフリートイレ設置率っていうのは、前はバリアフリー設置率というふうになってたんですけど、これが変わったっていうのは、一般的な小中学校のバリアフリーにすべきところはもうなって、完了したからこういう表記になってるんでしょうか、例えば。

○西野委員長 小西建設企画課企画調整室長。

○小西建設企画課企画調整室長 委員のおっしゃるとおりで、一度バリアフリーはある程度完成したところを、次トイレも随時直していくというようなことだというふうに理解しております。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 結局、私が最初に言ったように、全課から集めたものだというふうに思うんですけども、何かちょっと細かいことを言うようなんですが、支え愛マップ取組自治会数っていうのも、これもだんだん、最初取り組んだけれども、真ん中ちょっと下のほうですね、同じくその指標の中なんですけど、これも取り組んだけれども、何年かたつとそれ自体が更新しなきゃいけないとか、そういったことはあるんだと思うんですけど、そういうところの指標っていうのは、結局各課がそれは責任を持って推進していくっていう形で、ここにはもう集約したものしか出てこないっていうことですよ。

○西野委員長 小西建設企画課企画調整室長。

○小西建設企画課企画調整室長 錦織委員のおっしゃるとおりです。以上でございます。

○錦織委員 分かりました。いいです。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

今城委員。

○今城委員 本編のほうになるかなとは思いますが、豪雪の関係なんですけれども、今回特に、この本編のほうって結構、何年豪雪とか何年豪雪、いろいろ出てるっていうのは、具体的な書きぶりっていうのは、県でどうだったっていうものがここに上がってきてるなと思ってます。確かに、県でどうだったのかっていうのが大事なポイントだと思うんですけど、私はこういうところは、米子市としてどうだったのかっていうことがきちっとこの後に、県内でどうだったっていうことがあった上で、それはもうちょっと少なくとも、米子市どうだったのかっていうことが本当は知りたい、私的にはという気持ちが本当はします。なおかつ、今回のお正月の、この1週間ほど前のものがこの中に載ってくるとはちょっと思わないんですけども、今回、特に言うと、米子市の中でも孤立になったっていうことがあって、それは様々な条件もあって、木がなかなか伐採されてないっていう状態のところ、雪がすごかったんで、道路、とにかく除雪もできない状態になっていたので、その対策をしないといけなかったってことではあるんだろうと思ってるんです。

けど、様々な情報を見ると。多分、そうならないためにするための国土強靱化っていうか、市としての強靱化であるということを見ると、今後もあり得る話ですよ。高齢化になってきて、そういう枝打ちができなくなっているっていう感じのところの先に住宅があるっていうところは幾つもあるわけで、じゃあ、そういうとこをどうするのかっていうことがこの中に書き込まれていないと、過去にあった県内のいろんなものが、豪雪だけじゃないと思うんですけど、そういうものがたくさんあって、こんなんありました、こんなんありました、こんなことでしたっていうことを上げられるよりも、対策としてどうするのかっていうことのほうが、むしろ私は大事じゃないかなっていうふうなちょっと気持ちになっていて、これで実際のじゃあ対策どうすうだっということが、この中では分かんだけどっていう気持ちにちょっとなってるんですっていうところをちょっと検討いただければと。パブリックコメントがあって、どうせ修正されるというようなこともおっしゃってたので、どうなのかなっていうことがちょっとお聞きしたいなと思うところがあります。もっと言うと、尾高の孤立云々だけじゃなくて、市内でももう道路通れませんでしたよねっていうところとかが物すごくあって、じゃあ、今の除雪計画そのものとかも、ちゃんと機能できているような除雪計画になってるのかしらとかっていうことも踏まえると、もうちょっと書きぶりとかが違ってきて当たり前なんじゃないかなっていうような気もちょうとしていて、その辺のことについての、県のつくっている計画や国のものと整合性をきちっと取っていることはとても大事なことだと思うんですけど、でも、米子市が米子市としてどう守るか、どう災害リスクに備えるかってことのほうが大事と私は思うんですけど、その辺の考え方を踏まえてのこの書きぶりというか、内容とかについてのことって、どういうふうに考えていらっしゃるのかなっていうことを伺いたいと思います。

○**西野委員長** 小西建設企画課企画調整室長。

○**小西建設企画課企画調整室長** 委員のおっしゃるリスクシナリオの設定でございますけども、おっしゃるとおりで、米子市の分が少し薄いというふうに今、感じておりますので、この辺につきましては、今後パブリックコメントもありますので、修正は効きますので、そういったところは追加していきたいというふうに思いますし、K P Iの部分につきましても、もう一度ちょっと精査をさせていただいて、もう一度見直しをさせていただければというふうに思います。以上です。

○**西野委員長** 伊達都市整備部長。

○**伊達都市整備部長** 先ほどの委員の御意見、担当課、担当部署、1課ではございません、防災安全とかいろいろあります。貴重な御意見としてさせていただいて、中でまた調整をさせていただいて、反映をさせていただきたいということで考えますので、よろしく願いいたします。

○**西野委員長** 今城委員。

○**今城委員** ぜひよろしくお願いします。もし、そういうことで、3月までのところに計画の上程っていうのかな、できないっていうことなのであれば、やっぱりきちっとしたものを持って、これって結局、強靱化の地域計画なので、こんなふうに強くすることが大事なんですっていう指標じゃなくて、で、それでどげすうだっっていうところが、やっぱり入ってきて当たり前のことじゃないかなと私は思って。それは土木という形だけじゃなくって、今部長がおっしゃったみたいに、防災という観点もきちっと入った上でのものがここ

に上がってきて、だからこそ一人一人を守れるというための計画なので、それで3月にできないっていうことなんだったら、もっと後ろになったとしても、そこはちょっとしっかりやってもらいたいと思います。絵に描いた餅のような計画でね、焦ってつくりましたみたいなものよりは、やっぱり命を守るためにはどげすればええだっていうことを視点にしたための、土木の皆さんが担当として作り上げてくださってる部分ではあるんですけど、それはもう部長おっしゃったとおり、全部が関係しているところでの作り上げてきたものじゃないと、命が守れんへんっていうところになってしまうのは本末転倒かなと思うので、ぜひそこはお願いしたいと思います。

**○西野委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

錦織委員が2回目なので、1回目でまだ発言されてない方、大丈夫ですかね。

じゃあ、錦織委員。

**○錦織委員** これ、何ページかな。起きてはならない最悪の事態のところ、①で直接死を最大限防ぐというところの1-5のところ、豪雪・暴風雪による交通の途絶等に伴う死傷者の発生っていうところで、交通もですけれども、全国では重い雪で家屋の倒壊によって死傷者が出るっていうようなこともあるので、この交通途絶等に含まれるのかなと思うんですけど、そういうことの表記があってもいいんじゃないかなというふうに思うんですけど、どうでしょうか。

**○西野委員長** 山中都市整備部次長。

**○山中都市整備部次長兼建設企画課長** 先ほどの錦織委員の御意見ですけども、先ほど言われたことにつきましては、ちょっと内容を検討していきたいと思います。

**○西野委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○西野委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、錦海団地分譲事業における住宅用地の完売について、当局からの報告をお願いいたします。

山中都市整備部次長。

**○山中都市整備部次長兼建設企画課長** それでは、錦海団地分譲事業の完了について御報告いたします。

本事業は、昭和47年に祇園町の埋立造成に着手いたしまして、平成元年度から宅地分譲を開始したものでございます。このたび、今年度をもって最後の1区画が分譲され、全380区画が完売となりましたことから、事業の完了を御報告するものでございます。

次に、事業の実績でございます。分譲収入につきましては、一般住宅用地に加え、当時のユニサンなどの利便施設用地、県立高校グラウンドの文教施設用地を含め、総額66億6,700万円となっております。一方、支出につきましては、造成費、護岸整備費、分譲に要した経費などを合わせ、総額69億2,900万円となりました。この結果、収支としましては2億6,200万円の赤字とはなっておりますが、宅地分譲を通じまして、市営住宅の造成や道路・公園などの景観に配慮した計画的なまちづくりを進めることができ、良好な住宅地の形成につながったと考えています。また、人口の確保に寄与するとともに、

住民税や固定資産税など長期的な税収の確保にもつながっているものと考えております。

一方で、1区画当たり約300平米と比較的広い区画設定のため、土地価格が高いとの御意見もございました。加えて、地価の下落や景気悪化の影響もあり、状況に応じまして価格の見直しを行いながら分譲を進めてまいったところがございます。説明は以上です。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○西野委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、湊山公園リニューアル事業について、当局からの報告をお願いします。

田居都市整備課公園担当課長補佐。

**○田居都市整備課公園担当課長補佐** そうしますと、湊山公園リニューアル事業について御説明申し上げます。資料を通知させていただきます。

本事業は、鳥取大学医学部附属病院の再整備を契機として、将来に向けたまちづくりと調和した、より一層魅力を高めた公園としてリニューアルを行うために実施いたします。

このたびは、湊山公園のリニューアル事業の基本計画案を取りまとめましたので、御報告いたします。

まずは、資料の1番です。これまでの経緯をまとめておりますので御確認ください。令和7年の10月以降に、湊山公園周辺のまちづくりワークショップを合計3回実施して、市民の皆様からたくさんの御意見をいただきました。

続いて、2番のワークショップで出た意見についてと、次ページになります、3番の湊山公園の基本計画コンセプト案についてそれぞれまとめておりますが、これらにつきましては添付の資料で御説明申し上げます。

順番が前後いたしますが、最後のページを御確認ください。ワークショップで出た湊山公園に関する意見を、色ごとに7つのカテゴリーに分類した資料となります。ただし、四角で囲ってありますワードについては、計画へ反映させるためのキーワードとして、市のほうで設定いたしております。

続いて、1ページ戻っていただいて、右側の資料になります。基本計画のコンセプトとゾーニングについてまとめております。コンセプトは左上になります。「桜咲く湖岸景観が続く、ひらかれた憩いの場の創造」としております。具体的には、心の癒やしを与えてくれる空間、世代をつなぐ日常とイベントが調和した空間、周辺の自然環境や歴史資源を生かした空間、この3点を柱として計画を進めてまいります。整備面積は約3ヘクタールで、図面と航空写真にゾーニング案を示しております。中海を望む眺望ゾーン、多目的に活用できる芝生広場、明るく安全な子どもの遊び場、桜を生かした園路、そして米子城跡とつながりを持たせるための米子城下ゾーンの整備を計画しています。航空写真にあります赤線で囲ってある医大提供予定地については、鳥取大学医学部附属病院の再整備基本構想でホスピタルパークの計画が公表されておりますが、現時点での整備内容は未定となっております。

続いて、資料に戻ります。左です。4番の事業のスケジュールについてです。今後のスケジュールですが、4月に基本設計案を作成し、5月頃には住民説明会を開催します。6月に基本設計を取りまとめる予定としております。なお、基本設計については今年度の事

業実施予定としておりましたが、ワークショップの実施が1月になりましたことから、進捗状況を踏まえ、3月補正予算で繰越明許費を計上させていただいております。今後、基本設計に引き続き実施設計を進めてまいります。令和9年度以降の工事着手となるように進めていきたいと考えております。説明は以上です。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 最初にちょっと私語が目立つようで、私も聞き取りにくい場面がありますので、慎むように皆さんに呼びかけたいと思いますし、委員長からもそういう場面があったら注意をしてほしいと。

**○西野委員長** 分かりました。

**○稲田委員** 質問に入ります。基本計画のコンセプトのところで、「桜咲く湖岸景観が続く、ひらかれた憩いの場の創造」ということがありまして、その下のゾーニング案の丸の4つ目の園路のところに既存樹木を活用し園路沿いに桜を移植すると書いてありますが、このとおりに思うんですけど、ちょっと私も園芸に詳しいわけじゃないんですけど、桜を移植すると結構根が傷んだりして難しいと聞くことが多いんですけど、そのような想定はされている。要は、移したはいいけれど、次、桜枯れてしまうようなことがあるんじゃないかなということをおもうのですが、その点はどのような対応を考えていらっしゃるのでしょうか。

**○西野委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 今、この基本計画から基本設計、並行して作業をしてる中で、確かに桜の移植というのは、ちょっと難しいというところはあるということは専門の方からもお話を聞いております。現在、湊山公園に桜もありまして、あとオーナー樹木もございまして、可能なものは移植をしていきたいなというふうに考えております。ただ、やっぱり老木になってるものとか、ちょっともうなかなか寿命がといたものにつきましては、新たに植樹するとか、そういった対応を考えていきたいというふうに思っております。以上です。

**○西野委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** といいますのは、以前から結構、湊山公園の桜は古い古いという話があって、今回のこの計画にかかわらず、いつかは植え替えが必要じゃないかという声は以前、数年前からよく私も聞かされていたので、じゃあ今回のリニューアルに向けて、取りようによっては全ての桜をある程度点検していただいて、もちろん移植するものは移植すればいいですし、植え替えというか、既存の樹木もやっぱり点検してもらいたいと思うんですが、この辺りはいかがでしょうか。

**○西野委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 御指摘のように、その辺りは確認をした上で対応させていただきたいと思います。ただ、ちょっと繰り返しになりますけども、オーナー樹木は市民の皆さんというか、市民に限らず市外の方からも提供していただいた、オーナーさんがおられる樹木ですので、これに関してはなるべく移植をしたいというふうには考えております。以上です。

○西野委員長 稲田委員。

○稲田委員 続いてなんですけど、先ほどの基本コンセプトのところのゾーニング案の丸3つ目の子どもの遊び場のところで、3行あるうちの真ん中の段ですね、既存の猿が島周辺エリアにはアニマル遊具を配置するというので、猿が島が近いからアニマル遊具なのか、これは分かりませんが、猿が島の猿については、以前から私もそうですし、議会内からでも猿の頭数が多いのではないかと、それについて頭数を減らしていくという旨の答弁もあったかと思いますが、はっきり言えば、このリニューアルの機に猿が島の在り方、要は撤去も含めて、私は考えてもいいかなと。撤去は急過ぎるというかもしれませんが、行く行くはそういう方向も考えるべきだと思ってることなんですけど、この辺りどのようにお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 猿が島につきましては、ワークショップの中でもやっぱり湊山公園の猿ってのは結構ランドマークというか、そういった意見もいただきました。先々ってところは当然あるかと思いますが、基本、現時点で早急にこのリニューアルに合わせて猿が島をもうゼロにするというような考えは今は持っていません。というのは、やはり猿、当然寿命がありますので、飼育環境下であれば、専門家の方に聞くと長い場合は30年から40年生きるということもあるみたい、超えてくるというような意見もいただいておりますので、短期的に猿が島をなくすということは今は想定はしてませんので、やはりこのリニューアルに合わせて猿が島も公園の魅力として有効活用はしていきたいというふうに考えております。以上です。

○西野委員長 稲田委員。

○稲田委員 今日は猿がメインの話ではないですけどこれでやめますけど、もともとは9頭前後で始まって、今40頭から50頭あたりだと思います。もともとの飼育環境によって簡単に計算すれば5倍ぐらいの密な状態で猿が生活していて、加えて何回か、脱走とは言わないけど逸走でしたっけ、猿が猿舎から出ていってしまうという事例もあって、そのような経緯もあって、今回リニューアルのこともありますので、答弁の中でも減らしていくことは確認されてると私は思っていますので、この辺りの対応はこれを機にさらに十分検討していただきたいと、これは要望しておきます。

最後ですけれども、大きい4の事業スケジュールのところ、基本設計案の作成が来年度当初、4月からということなんですけど、今回、ページ数が打ってないので、この絵ですよ、カラーで作ってあるやつで、もうこれでいきますというところが本決まりなのか、まだまだこの議会側としてでもある程度調整というか、意見が反映される場が想定されているのか、そちらをお聞かせ願いたいと思います。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 今回は基本計画レベルということで、ゾーニングレベルの中間報告というか、という形で考えておまして、基本設計ですので、ある程度施設の具体的な配置とか、そういったところも決めた上で、説明会をさせていただく前にまた委員会で御報告をさせていただいて、説明会という形を今考えております。以上です。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

錦織委員。

**○錦織委員** 私も若い人たちも参加する会、ワークショップにも、1回だけですけども参加させてもらったんですけど、大体このワークショップで累計で何人の方が参加されたのかっていうのをまずお聞きして、それから2ページ目の基本計画のコンセプトで、ゾーニング案4つ目の園路で、昼夜を問わず利用可能な空間とするっていうふうになってますけど、これは園路だけのことですよねということの確認です。というのは、私が出た会で若い人たちが、夜間でも使えるような公園があったらいいなっていうようなことを言われて、ええっと、ここは病院のすぐそばだよって思いながら聞いてたんですけども、そういったことがあったので、それをちょっと確認したいということと、それから、3つ目は今、稲田委員さんがおっしゃったんですけど、猿が島のことを今後考えたほうがいいというような、撤去も含めてということと言われたんですけど、私はそれには反対です。かつて湊山公園が錦公園って言われて市民に親しまれた時代があって、そのときには今、児童文化センターの入り口のそばのところに小さい猿がいることが、結構何か虐待されてたような感じもするんですけども、そういったものもあって、それが湊山公園になって、少し大きくして整備されたということなんです。今、全国的にも動物園っていうのがなくなったりとか、生き物を身近なところで見るとっていう経験が少なくなってきたっていうところで、米子市の子どもたちに、本当に親子の猿がいたりとか、そういうことを見せるっていうのは非常に、しかも無料で見れるっていうのはすごい大事な経験だになっていうふうに思うので、頭数のことについては検討される必要あると思うんですけども、ぜひ残していただきたいというふうに思います。今、デゴイチですかね、あれが撤去されて駅前の方に移るということで、それは鉄道の町なので駅前にあるのも当然かなというふうに思いながらも、デゴイチが湊山公園からなくなるということに私はちょっと寂しさも覚えてて、それもなく猿が島もなくなるいったら、一体この特徴は何って、新しいものができたんですけども、何か米子市らしくないよねっていうことがあってはいけないというふうに思うので、そういう基本コンセプトの中で米子らしさっていうものをぜひ残していただくように、これは最後は希望なんですけれども、そのことについても御返答いただければと思います。以上です。

**○西野委員長** 田居都市整備課公園担当課長補佐。

**○田居都市整備課公園担当課長補佐** ワークショップの参加人数の件ですけども、公募により15名から20名程度の幅広い年代の方が参加されておまして、各回によって出席・欠席される方おられました。おおよそ、その程度の人数が3回で開催しております。

ワークショップについては以上で、園路の照明の件ですけども、2番目の。これについて、公園全体を照明で明るくするというのはなかなか難しいかなとは思いますが、やっぱりワークショップでも出た意見としまして、園路で夜中でも散歩とかランニングとかをしてみたいという意見が非常に多く出まして、やはり園路は明るくしてほしいというところで、今、園路の照明については検討を進めております。

3番目の猿が島の件ですけども、やはりランドマークとして活用、意見もワークショップでもいただきましたし、管理の面とか動物福祉の面とかいろいろあると思いますので、今後様々な意見を丁寧に聞いていきながら、在り方というのは検討していきたいと思っております。以上です。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 ちょっと補足をさせていただきます。照明の件ですけども、委員さんおっしゃられるように病院が近いので、当然夜間であってもある程度時間とかそういった切替えて、照明の照らす照らさないとかっていうことも含めて、ちょっと今後は検討していかないといけないかなというふうに思っています。

それから、猿につきましては、先ほど担当課長補佐のほうが言いましたけども、ワークショップの中でも、猿に限らず公園としてのランドマーク的なものが欲しいと、やっぱり湊山公園といえどというようなものが欲しいというような意見もございましたので、そういった意見も当然酌みながら、一方で、稲田委員が言われましたように、猿の管理の在り方っていうところも、やっぱり適正管理なりってところが今後求められていますので、その辺も併せて検討していきたいというふうに思います。以上です。

○西野委員長 錦織委員、よろしいですか。

○錦織委員 はい。

○西野委員長 中田委員。

○中田委員 計画というか内容は大体分かりました。かつてはちょうどこのぐらい、赤く囲ってある一番上の右角の辺り、鳥大との関係が非常に悪化した時期があって、最初にこの体育館のちょっと先のあそこの公園側のフェンスの通りのドアを開けることから始まった鳥大との関係改善が、こういう形で進んできたっていうすばらしさを感じているところですが、先ほども私もちょっと猿が島の話でいくと、私も生き物がおるっていうのはあったほうがいいと思います。ただ、先ほど寿命の話も含めてということもありましたけども、今後、鳥大との関係において、このコンセプトにもあるような癒やしの公園ということで、患者さんたちの、さっき言ったように、前は患者さんたちが公園に入れられないような構造から入れるような構造に変わって行って、それがさらに進化していくわけですから、そうすると、そういった心の病や体の病を抱えた人も含めた癒やしの公園として、あの状況の猿がいいのかということとは私は、これも考えてみる必要があるのではないかと思います。別な動物のほうがいいのかもかもしれません。そういったことも、どうせなら踏み込んで行って、より癒やしの公園としても皆さん方に親しまれるような、あるいは訪れる子どもたちにも、先ほども出てきましたが、わざわざどっか遠くの動物園に行かなきゃいけないようなことではなくて、そういったいい影響を及ぼすような生き物との共生っていうのも表現されるのは私はいいいことだと思っておりますので、ただ、猿がいいのかどうなのかも一度、癒やしの公園としては検討していただきたいなということは、これはちょっと要望しておきたいと思っております。

それから、ちょっとこの計画を踏まえて考え方だけ聞いておきたいんですが、今日の新聞も昨日の委員会を含めて地元紙にも出てましたが、児童文化センターの側の道路の向こう、進入路から向こう側の今後の在り方も今後検討されていくと思うんですけど、古い人間からしてみると、あちら側の日本庭園のところ、これが元の姿の錦公園の一番ノスタルジックな思いが湧き上がるような場所ですよ。こっちの今、整備しようとする公園とは全く趣が違った日本庭園で、大茶会とかいろいろ和の取組とかも今までもされてきてる。やっぱり城跡との環境からいっても、この日本庭園っていうのは僕はとても大事だと思って、こちら側の整備、今後の整備の考え方というのは、今回のこの整備とはもう全く

別物として、それがまた児童文化センターの話が出たら出たで考えるというような区分けした考え方なのか、将来的には一体的な全体の湊山公園としての構想を組み立てていく中での今回のこっち側の話なのか。そこら辺についてちょっと聞いておきたいと思うんですけど。

**○西野委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 児童文化センターとの兼ね合いというところでございます。昨日、民生の委員会のほうで御報告があったかと思いますが、今後、鳥大さんと共創施設のほうを検討していくというような御説明をさせていただいてると思います。このワークショップの中でも、児童文化センターとの連携ですとか、あと屋内の要は遊び場、全天候型の遊び場というような、やっぱり雨の日でも遊べるっていうような意見はかなりありました。そういう連携というところでいきますと、やはりその雨の日の遊び場っていうところは児童文化センターに担っていただくという、湊山公園全体として考えたときに、そういうような位置づけになるのかなというふうに我々としては考えてます。今回、鳥大さんの病棟の整備、令和9年度から準備工事なりに入っていくって、それに合わせてリニューアル工事もさせていただき今、計画にしておりますので、取りあえずは今、それに間に合うような形で設計は進めております。一応、全体構想といいますか、そういった児童文化センターとの兼ね合いというところは、そういった屋内と屋外っていうようなところで我々としては今考えてますが、まだちょっと児童文化センターさんのほうがこれからっていうことはありますので、ちょっとその状況は当然注視はしていきながら連携は図っていききたいというふうに思います。以上です。

**○西野委員長** 中田委員。

**○中田委員** 児童文化センターのほうの今後っていうのはまだ組立てがこれからだと思いますんで、その部分はいいんですけど、先ほど言いましたように、米子城も三の丸の整備が秋には完成を迎えて、それから例えば米子港の整備も今後、そういう今度は水に近いところでの親水性っていうところからいっても、一つの魅力を上げていこうという連動がありますよね。それから、この中海側も彫刻ロードを含めていろいろ、米子城跡を中心とした部分からいろいろつながっていく、それこそウオーカブルを目指してる都市ですから、そういった連続性の中での拠点拠点の魅力っていうことから考えると、高齢化社会も進む中で、中心市街部の高齢化も含めて考えると、私はこの日本庭園のところっていうのは、一つの趣としてより魅力が上がっていくような形になっていくことが、一つの全体の流れの中でまた個性を発揮する、魅力的な部分になっていくんじゃないかという思いがあるもんですから、ぜひこの湊山公園全体像の中で、この日本庭園のところについてもまた考え方をまとめて、位置づけをまとめて、とりわけ米子城との連動も含めたまた御検討をいただければと思いますけど、いかがですかね。

**○西野委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 今回お示ししているエリア以外、日本庭園、それから委員おっしゃられた米子港ですとか、あと米子城とかっていうところの連携というところで、特に彫刻ロードですとか、そういったところで歩行空間として回遊するルートとしても今、いろいろと取組をしているところでございますので、そういったところは当然意識しながら、今回の部分の計画もそうですし、今後のところも検討はしていきたいというふうに思いま

す。以上です。

○中田委員 分かりました。

○西野委員長 ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 カラーの資料なんですけれども、医大提供予定地のところ、癒やしの空間ということで大きな丸があつてつてということなんですけれども、この医大に提供した後に医大さんが建てられる建物とか、そういったようなお話つていうのはないんでしょうか。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 今、鳥取大学医学部さんのほうが今年度、基本計画を策定中でして、まだ基本構想の段階ですので、病棟がこちら側で今、計画をされているというところの提案では出てはおります。ただ、医大さんのその基本構想の中でホスピタルパークという考え方を示されておりますので、ある程度この辺り、部分的には多分建物が入り込んでくる部分はあるかもしれないんですけど、公園と一体となった整備を構想として持つとられるというふうには認識しておりますし、その前提で今、医大さんともいろいろと調整をさせていただいてるというところでございます。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 この図面でいくと赤い線で囲まれた部分なんですけれども、これは、本来この医大の用地つていうのはフェンスで囲まれてるんですけども、そのフェンス部分が拡大すると解釈してよろしいんでしょうか。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 この赤線のところにフェンスが来るという意味ですか。最終的には、恐らく公園と医大さんのシームレスというか障害のないような形に持っていくような想定をしていると我々は考えてます、ホスピタルパーク構想というのは。ただ、多分工事着手当初は、恐らく作業ヤードとかそういったことで使われるということが想定されておりますので、ちょっと当面の間はやはり工事用の仮囲いというような形で、公園利用者はちょっと入れないような、当然危ないですので、そういった形ですとかにはなるのかなというふうには考えております。現時点ではそういうふうな想定です。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 この図面の赤い囲いの下の部分、緑の枠でシームレスとしてということ、要するに垣根がないつていうことなんだと思いますけれども、要はこの部分が開削されるというようなイメージでよろしいでしょうか。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 ちょっとここだけを囲ってしまったので、非常に何かここだけがつながるようなちょっと誤解は与えてしまうんですけど、最終的にはここだけが医大さんの土地とつながるというイメージではなくて、全体としてつながりを持つというふうな想定をしております。以上です。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 分かりました。いずれにしても、患者さんが公園に出て来られたりとか、先ほど来お話あったような動物との触れ合いとか、もつという市民との触れ合いみたいなものは非常にいいなとは思うんですけども、やはり研究施設であつたりとか、いろいろ

そういうセキュリティーに対してもシビアな側面もありますので、その辺りは鳥大さんとしっかり共有いただければと。以上です。

**○西野委員長** ほかに。

国頭委員。

**○国頭委員** 私もちよっと要望っていうことと質問1つしたいと思いますけど、先ほどから出てるリニューアル、猿が島のことですけど、それこそ田村委員が1年かな、2年前ぐらいに議会でも質問されましたけど、やっぱりさっき稲田委員も言われましたけど、50頭ぐらい増えてきてる環境というか、施設も老朽化してるというところもあって、やっぱり何か、50頭もいれば言わば動物園ですよ。市の持っている動物園みたいなものを、これをどうするのかっていうものも、これを機に、リニューアルを機に今後のことっていうか、これからのこともぜひ考えていただきたいと思います。存続っていうところになると、しっかりとこれを機に予算額、これリニューアルどのぐらいなるのか分かんないですけど、今後も含めて、費用も含めて、これを改修とかそういったものも考えていただきたいなと思います。もしも今後、頭数がマネジメントできなくてということでこのままやるのであれば、廃止っていうことであれば、真庭の生山とか、大阪大学とかが管理して、山で餌とかされて観測されてるのが50頭ぐらいいますけど、ああいうところを見ると、何か動物としてはこういったところのほうが何か幸せなのかなと思ったりするところでもありますので、今後、存廃、稲田委員も言われましたけど、あったほうが良いと思いますよ、あったほうが良いと思いますけど、存続するならば、しっかりとこれを機にここのとこ、猿が島の整備についてもぜひ考えていただきたいなと思っております。

あと、ここをリニューアルして、春になったら桜ですごい大渋滞するんですけど、駐車場ですね、駐車場については、今まである一番下のポート場のとこの駐車場だけリニューアルについても想定されてるのかお聞きしたいなと思います。

**○西野委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 駐車場につきましては、現在の駐車場をそのまま活用するというふうなことを想定してます。以上です。

**○西野委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

今城委員。

**○今城委員** 今日、御報告いただいている案件っていうのは、結局はゾーニングというと、基本の考え方ということとゾーニングはこのようにっていうようなお考えだと私は認識しているので、実際は基本設計であるとか詳細設計、もしくは詳細が今回は短期間ですので、実施設計っていうことにきつとなってくるんだらうなというふうに思ってるんです。そういう中で、先ほど来あった医大のほうに提供する予定地っていうところっていうのが、一番どういうかな、人が入りやすいということと変ですけど、一番入りやすい道路からすぐ入りやすいっていう位置ということは、出やすい位置でもあるんですね。そこのところに、私たちが伺ってる予定、基本の考え方からいうと、病棟とかができて、となるとそちら側になかなか出にくいよねっていうイメージがもしかしたらあるかなと私なんかはそんな気持ちになっていて、じゃあそうだったら今度、米子市が今後整備するっていうこのゾーン、それぞれのゾーンに入り方とか出方とかっていうところっていうのは、どういうふうにお

考えなのかなっていうのをちょっと伺ってきたいなと思うんです。

ていうのが、要するに、入りやすくっていいとかってということだけではなくて、出やすいついていうことは、災害のときにどっから子どもたちは出るのとか、遊びで来てた小学生とかがどういうふうに、かなりの距離があると思うんですね。私もこの間、液状化がっていったときにずっと、中あんまり通れない、通行止めになったりしてたので海側のところをずうっと歩きながら、どうなってんのどうなってんのと思いながら確認しに行ったりとかしたんですけど、相当な距離がありますよねって思ったときに、この相当な距離のところを、しかも、中側を通ればいいのかもしれないんですけど、いや、例えば津波が来るかもしれないというような想定が起こったときに、どこ通すんですかっていうような感じのことまで織り込むというか、盛り込んだ上できちっと考えてあげないと、危険が伴うようなところに子どもたちの遊び場とかみたいなのになってるんですよっていうこともちょっと考えないといけないのかなと思うと、どういう考え方を落とし込んでいくのかなっていうのは、ちょっとだけ伺っておきたいかなと思います。

**○西野委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** そうですね、この医大提供地の部分が児童文化センター側の入り口というか、そちら側になってアクセスということになるんですけども、当然今回整備するゾーン、今ゾーニングしている部分ですね、アクセスしやすいような形で配慮していただくというところは、今後、医大さんとも調整をさせていただきたいというふうに考えております。繰り返しになりますけども、ホスピタルパーク構想というのを持ってもらえますので、それも前提にそういった、言わば今回我々が整備しようとしているところが何か袋小路というか、狭いところを通ってそこから先へ、工事中は一時的にそういう状況が出るかもしれないんですけども、最終的にそういったようなことにならないように、今後調整はしてまいりたいというふうに思います。

**○西野委員長** 今城委員。

**○今城委員** ぜひお願いします。今、袋小路っておっしゃったんですけど、今のゾーニングされている形はまさに袋小路ですよっていうふうにしか見えなくて。というのが、狭いので。園路は狭いし、それから出ていくところの道路もそう大きい道路ではないんですよ、駐車場に入りやすいようにしてあるだけのところで。そうすると、その位置っていうのは、車が入ればいいってわけじゃもちろんないので、むしろ入らないほうがいいと思うんですけど、公園であるっていうことは。でも、いざっていうときに出るっていったときに、もうここの道しかないよね、出る道みたいにならないように、基本設計をしっかりと。その辺あたりの大事な部分だと思うので、そこは子どもが歩いてどれぐらいの距離で、津波ですよ言われてもさっと行けるような位置的にはどうとかみたいな感じのことは、ちょっと検討していただきながら、その基本の考え方の中に落とし込みたいなと思いますので、よろしくお願いします。

**○西野委員長** ほかにございませんか。よろしいですか。

稲田委員が2回目ですけど、1回目まだ発言されてない方は大丈夫ですか。

稲田委員。

**○稲田委員** 猿については一つ申しそびれたことがありまして、以前質問したときに、保健所の方とも話しして、数は多いということをおっしゃってましたので、感覚的に言って

るのではなくて、ある意味専門家の方からも、あれは多いという指摘がありますと。私もここ数年、上野動物園とかほかの宇部のほうの動物園見させてもらって、かなり多分あれ密集した状態で猿いますので、下手をすると日本一、人口ではないので猿口密度が高いようなことにもなりかねてないかという、これ危惧も入ってますんで、ある程度、命のあるものですから、そこに緊急性という言葉がなじまないのは承知の上で、これ数年前から言ってますので、改めて客観的指標を交えていただいて、適正頭数に努めていただきたいことを重ねて要望しておきます。

質問なんですけれど、すみません、カラーの絵のところ、医学部提供用地で赤い枠のところがあって、これイベントするときのステージもこの枠の中に入っているように見えるんですが、もしそうであるならば、これは鳥大医学部に提供されて、先方の基本設計の中に、あれは不要で撤去しますみたいなこともあり得るのかなと。それは提供する以上、鳥大医学部さんの考えですということであれば、受け入れなければならないのかもしれませんが、そうすると今度はカラーの絵の下のほうの芝生広場って、多分これ新たに芝生を整備されてつくられるのかなと。ここにイベントスペースというのがあるので、仮定としてですが、もしあのステージがなくなって、じゃあ移設ではほぼないでしょうから、米子市で新たに造るとか、そのようなやり取りは、今のステージに限らずですよ、今後、鳥大医学部さんこうなるんだったら、米子市としての湊山公園はこう整備していくんだよなっていうのは基本設計段階なのか、私が今、一つの疑問として投げかけているステージなんかは詳細設計のほうでやりますとか、その辺りのスケジュール感を、ちょっと今、細かな質問で恐縮なんですけど、これもちょっと分かる範囲で教えていただければと思います。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 現在の芝生広場にございます提供用地内にあるステージですが、こちら御指摘のとおり、提供予定地というところにかかっておりまして、これはもう撤去されるということになると考えてます。当然、提供するところですので。あと、その撤去をどちらがするかというところを含めて今、調整はしているところですけども、医大さんに一旦提供するというところで、既存のステージは撤去という扱いになろうかと思えます。

あと、今回ゾーニングしてますイベントスペース、芝生の広場の部分で、例えばその代替のようなものを造るかどうかっていうところに関しては、ちょっと今後検討していきたいというふうに考えています。

○西野委員長 稲田委員。

○稲田委員 それは基本設計に入ってくる。それとも、あ、どうぞ。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 すみません、ちょっと言葉が足りませんでした。そうですね、基本設計の中でちょっと考えていきたいというふうに思ってます。

○西野委員長 稲田委員。

○稲田委員 ということは、4、事業のスケジュールのところ、来年度ですけど、令和8年6月のところにそれが、だからその直後ぐらいに議会には当然説明というか、予算案のようなものが上がってくるんでしょうか。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 基本設計は今現在、今年度、今やっておりますので、先ほど冒頭

の説明にもありましたように、年度内で完了がちょっと難しいというところで、来年度当初までちょっとかからせていただく予定にしていますので、その間である程度方向性、ステージというところは考えていきたいというふうには思っています。ただ、実際物を造る、工事費の予算ということになると、令和9年度からの予算がメインになるのかなというふうに思います。以上です。

**○西野委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** あれ、ちょっと私のほうの読み違いだったらすみません。スケジュールだと基本設計の案の作成が4月は。これはもし8年度当初に何か乗ってくるのか、4月から設計に入るのか。というのは、6月以降に実施設計ですので、早ければ8年6月以降にもう実施設計に入っていきようなことなんですけど、大分スケジュールがタイトというか、逆に言うと我々議会、あるいは市民の意見が入り込む余地がどれだけ残されているのかなというところを思ったので、お聞かせいただきたいと思います。

**○西野委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 今、基本設計を今年度からスタートさせていただいて、今、作業はずっと進行中のごさいますて、その取りまとめを大体今年の4月までに取りまとめをしたいなど。その段階でまたこちらの委員会のほうで御報告をさせていただいて、その後、都市計画変更とか、これは医大さんに土地を提供する関係で、都市計画変更とかの事務上、説明会とかも今後していく必要がありますので、そちらを経てから来年度実施設計に取りかかりたいというふうに考えております。以上です。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

錦織委員。

**○錦織委員** 今、基本設計だとかいろいろ、何か割と早く決まってしまうそうなんですけど、昨日も児童文化センターの関連の話がありまして、この体育館、白い部分のところの体育館が、これ見ると、設計するのに邪魔になりますよねっていうふうに思うんですよね、ここに体育館がどんってあるとね。この体育館を児童文化センターのところにひっつけて、鳥大のほうとしてはもう、何かこう、自分がやりたいようにって言ったらあれですけども、設計を広げていかれるっていう…。鳥大さん側としてはそうなんでしょうけれども、昨日の委員会でのやり取りを聞いてたり、児童文化センターのそこを利用ずっとしている方の話もちょっと事前に聞いたり、児童文化センターに行ったりとかは私したんですけども、それで体育館と一緒にセットになってね、児童文化センターの機能が本当にちゃんと守られるのかなっていうふうな、昨日のやり取り聞いてても思ったんですけども。そういうことが結局セットになってこの基本設計とかが進められると、それもう何か既存のことになってしまって、市民は知りませんよっていうことになってしまいうんじゃないかと思って、ここだけの話じゃないんですよね、これ。こういう形で進めていいのかなっていうのが私の、この間、児童文化センターの話が出て、知らされてないんですよね、関係者も。児童文化センターの関係者も、一旦、数年前に老朽化しているから改修するという計画があって、もうそこを利用しているクラブだとか何とかをそれぞれの間どこでやるのかっていうようなことをやってたのに、急にそれが棚上げになってしまった。何でだろうかということで、いろいろいろいろ聞くんだけど、関係者に。分からないっていう状態が数年続いて、新聞に医大のこの米子市とのこういう湊山公園の部分をとということ

があって、それで何かそういうことが関係しているのかなっていうふうにその方たちは思ったってということなんで、言うとな聞かされてないということが。体育館もそっちに移るとい、どこでそういう話になって決まってたか知らないけれども、何かそのところを市民だとか利用者とかっていうのは知らされてないのに、今この計画を私はそのまま進めるってということには、ちょっと許せないっていうか、反対っていうか、ここで述べておきたいと思うんですけど、全然関係ないわけじゃないんですよ。医大の方の基本設計がまず見せてもらわないとっていうことがあるかもしれないけど、体育館だとかっていうのの取扱っていうのは、どこでこれ話されるんですかね、どの場で、場所で。

○**西野委員長** 本干尾都市整備課長。

○**本干尾都市整備課長** すみません、ちょっと共創施設の関係は、当然情報共有ということでは、我々のほうにも話は情報としていただいております。ただ、都市整備部のほうとしては、湊山公園っていうところを中心に今、医大さんといろいろと調整をさせてもらっているところがございます。児童文化センターとか医大全般の調整というところになると、総合政策部ですとか、こども総本部さんのほうでいろいろと医大さんのほうと調整をされているところございまして、それを庁内で部局横断的に情報共有なり、いろいろと調整を図りながら進めているというところでございます。以上です。

○**西野委員長** 錦織委員。

○**錦織委員** 当然、こちらのほうでは、都市整備のほうでは、そこまでのことを言及することはできないと思うんですけど、そういう問題があるっていうことをやっぱりちょっとここでは共通認識っていうか、持っていただきたいなというふうに思っています。

○**西野委員長** 中田委員。

○**中田委員** 今回のこのやつっていうのは、それこそまだ鳥大のほうの構想を立てようにも、厚生労働省や文科省の許可を得るようなビジョン、計画を出して、それから設計に入っていくような鳥大の事業着手のためには、用地が確定しないと厚生労働省も眉唾に見るわけだから。だから、順序としては、こちらの今後のスケジュールにあった8年の9月頃以降の都計審と、それからその売買契約、売買なのかどうか分かりませんが、用地の契約が完了しないと、確定的な動きが鳥取大学のほうはできない。だから、レイアウトとかどんな構造物が建つかとかっていう話は、今の段階で議論しようにも、素材が確定してないのでできない中で、このゾーニングで本市のほうで、公園として維持させていくためにレイアウトを変えてやっていく構想の、レイアウト部分までですよ、言ってみれば。その話がここまで来ましたという報告だと私は受け止めています。

もともと米子城のあの山の下のところは病棟と電源室なんかがあって、これが随分前から厚生労働省のほうからも指摘されるような、急傾斜の下に電源室があって病棟が近くにあると。これじゃあいかんのかという指摘は随分前からあって、その背景の中で、用地がない中でいろいろ鳥大のほうも困っていたことが、こういった形で解消していったって流れなんで、そういったことの中で、実際、今の機能からいくと、ドクターヘリの発着位置だとか、そういったことも含めて、今後詰めていかれる話だと思うんですけど、今日のところは私は芝生広場だとかのゾーンだとか、そういった幾つかのゾーンの構成がここまで考えられてきているということで、さっき私もあえて言えば、先ほど今城委員が言われたように、芝生広場が一番城山側というか、米子城側のほうのところ寄

ってくる形になるので、イベント等を使うときの車両の、準備車両とか搬入車両の進入なんかの面っていう課題は、このゾーニングの中で考慮されていかないと、実際ここでイベントしようと思ったときに大変じゃないかなということは感じておりますので、ゾーニングの取り方としてはオーケーですけれども、そういった付随する施設系の、特に道路ですね、こういったものについてもやっぱりできるだけ配慮された形を、さっき言ったもとの指摘のあった道路の下に鳥大の電源室があったり病棟が近くにあるっていうところからのレイアウトのやり直してという考え方からいくと、どういう動線が出来上がっていくのかみたいなことも含めて、うまくゾーニングをしていただきたいということを申し上げておきたいと思います。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

国頭委員。

**○国頭委員** 稲田委員の続きで猿関連すればよかったんですけど、あんまり執行部は関係ないと思いますけど、一つ忘れたことあって、稲田委員の話だと、あそこはやっぱり狭いということであれば、拡大も含めてしっかりやって、もうちょっと広げて、稲田委員と15年前ぐらいに旭山動物園ですね、視察で旭川の職員さんが送っていただいて、ありがたいことに見せていただいたんですけど、ああいった見せるような環境の施設っていうのにもなれば、米子市の発展にもなりますし、猿の皆さんのためにもなると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

**○西野委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○西野委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子アリーナ南側斜面对策について、当局からの報告をお願いします。

古田都市整備課長補佐。

**○古田都市整備課長補佐兼河川担当課長補佐** そうしますと、米子アリーナ南側斜面对策について報告をさせていただきます。

米子アリーナ南側斜面につきましては、昨年の9月の都市経済委員会におきまして、鳥取県が行った土砂災害警戒区域等に係る基礎調査の結果、当該斜面が土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の対象となることを報告させていただきましたが、このたび2月10日に土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域に指定されました。この斜面对策としまして、来年度、令和8年度より鳥取県と本市で急傾斜崩壊対策事業を実施することで調整しておりますので、概要を報告いたします。

まず、概要の1番ですけれども、まず対策としましては、米子アリーナが避難所や防災資機材及び物資の供給拠点として極めて重要な施設であることから、鳥取県と検討を重ねまして、土砂災害警戒区域、いわゆるイエロー区域ですけれども、その区域がメインアリーナとサブアリーナ両方の建物に影響しなくなる斜面对策工法で事業を実施することとなりました。イメージとしましては、山切り工で斜面の掘削を行いまして、現在の急勾配の斜面を緩やかな勾配の斜面へ形状を変えることを想定しております。

次に、概要の2番ですけれども、事業につきましては、鳥取県が令和8年度当初予算案として、図の中央部分になりますけれども、赤い引き出し線の部分ですが、メインアリーナ側の斜面を対象として、対策工に係ります測量設計や用地測量費などを計上され、その事業

費は4,500万円となっております。

次、概要の3です。本市につきましては、鳥取県の事業費に対する負担金の225万円と市の事業予定箇所、図の右側になります。鳥取県の事業範囲外になる箇所の事業費490万円を当初予算案の編成において検討しております。県の事業範囲につきましては、ちょっと分かりにくいのですが、メインアリーナの側面とイエローのラインの線が接する点から30度の角度で山側へ引いたところが県の事業範囲となっております。なお、市の事業につきましては、鳥取県の行います急傾斜地崩壊対策事業と今、一体的に行うことで県のほうと調整をしております。

概要の4になります。最後になりますが、図の左側にあります青色の引き出し線の場所ですが、サブアリーナ側の斜面对策につきましては、対策範囲内に保安林が指定されていることから、現在、鳥取県とその整備手法について検討しております。報告は以上となります。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

田村委員。

**○田村委員** 今回この土砂災害の対策が行われることで、冒頭で指定された土砂災害特別警戒区域というもののハザードのマップの見直しってというのは行われるのでしょうか。そのままなのでしょうか。

**○西野委員長** 古田都市整備課長補佐。

**○古田都市整備課長補佐兼河川担当課長補佐** 対策が終わりますと、ハザードの見直しは行われます。

**○西野委員長** 田村委員。

**○田村委員** これ以前も、この土砂災害対策の工事が終わった後のハザードがそのままであって、ということ指摘させていただきました。例えば、水害のことでいいますと、法勝寺川と小松谷川の背割り堤の完成によって、著しく危険が除去されたにもかかわらず、いまだにレッドのままということについて、やはり地元からも何でだというような声も上がっております。こういったハザードに対する対策というのは非常に大事なことであるんですけども、やはり臨機応変にその部分やっていただきたいと思っております。見解を伺います。

**○西野委員長** 本干尾都市整備課長。

**○本干尾都市整備課長** 先ほど補佐のほうからちょっと御説明をさせていただいたとおり、急傾斜事業の場合は終わった後にこのイエロー、レッドの見直しなどもさせていただくんですけども、先ほど委員指摘にあった背割り堤の関係とか、ちょっとそこら辺の情報の共有といいますか、うちの防災の部署のほうになってくるとは思うんですけども、そちらのほうとのできてなかった部分はもしかしたらあったのかもしれませんが、その辺はちょっと我々も注意して取り組んでいきたいというふうに思います。以上です。

**○西野委員長** 田村委員。

**○田村委員** ぜひお願いしたいと思います。青木遺跡の崖であるとか、福市遺跡の崖なんかも同様に改良工事行われておりますがそのまま、森谷委員の御自宅の近くの傾斜地もそのままとなっております。やはりそういったところ、ぜひ拾っていただいて、見直しのほ

うお願いしたいと思います。以上です。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 この件については、議会でも私、何回も質問させていただいておりますけど、今回の報告では山のほう掘削するという話をいただいておりますけれども、山の斜面を掘削することによっての弊害っていうのはないのでしょうか。山の、例えば、貯水する能力が掘削することによって減るとか、そういうようなことを専門家の知見からいただいておりますか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 山を切ったことによる影響っていうところも踏まえまして、そこから辺につきまして、来年度から実施設計という形になりますので、ちょっと鳥取県さんともその辺りは我々のほうからも話をさせてもらいながら、整備手法も今、山を切ることをあくまでも想定してやっているというところですので、その影響なりそういったところ、当然踏まえて鳥取県さんとも今後協議してまいりたいというふうに思います。

○西野委員長 津田委員。

○津田委員 先ほどの御説明でもあったとおり、このアリーナっていうのは防災拠点にもなる場所ですし、そういうところが、災害がその場所で起きたっていうようなことにもならないように、ちゃんとした専門家の知見とか、いろいろそういうことを踏まえて行っていただきたいというふうに思います。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

中田委員。

○中田委員 すみません、手短に終わりますんで。私も現地も見に行って、とにかく掘削して勾配の高さを下げないと、要は警戒区域は色が引いていかないので、消えていかないので、もうそれしかないですよ、正直言ってね。ですから、それはそれで私はいいんですが、実際のこれ工事のときに、今もアリーナの建設に際して大型重機を、米川のほうの橋の強度が足りないために、入ってあっち側を使わずにホックの側のほうから入れたりしてますよね。それで、実際この山を掘削するという規模の工事が始まる際に、どういった、要は工事車両なんかの使い方が地域住民に影響する可能性があるのかということ、ぜひ早めに明らかにしていただいて、近隣住民への説明機会をちゃんと持っていただくということをお願いしておきたいと思います。よろしくお願ひします。何かあれば。

○西野委員長 本干尾都市整備課長。

○本干尾都市整備課長 搬入搬出の経路につきましては、施工計画とかがある程度固まった段階で、当然近隣の方にもいろいろと影響を与えるような話になろうかと思っておりますので、適宜情報提供なり説明なりをさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、本件につきましては終了いたします。

暫時休憩いたします。

午後0時01分 休憩

午後1時00分 再開

○西野委員長 都市経済委員会を再開いたします。

次に、市道安倍三柳線（2工区）の一部供用開始時期について、当局からの報告をお願いいたします。

督永道路整備課道路改良担当課長補佐。

**○督永道路整備課道路改良担当課長補佐** そういたしますと、市道安倍三柳線（2工区）の一部供用開始時期について御報告申し上げます。資料を通知いたしましたので御確認ください。

本事業につきましては、関連工事の遅れにより一部区間の供用開始時期が未定となっておりますでしたが、このたび関連工事が完了し、工程を精査した結果、供用開始時期の見通しが立ちましたので御報告いたします。

まず、供用開始の区間でございます。県道両三柳西福原線、いわゆる外浜産業道路から県道東福原樋口線まででございます。資料の2ページ目に地図を記載しておりますので御参照ください。供用開始の時期は令和8年6月末を見込んでおります。これまでの経過といたしましては、外浜産業道路との交差点付近において、工事の支障となる工業用水道の管路布設替工事を行ってまいりましたが、工業用水の利用者からの要望を受け、断水時期の変更が生じたことから、交差点改良工事の着手がずれ込むこととなりました。その後、工程の遅れを最小限に抑えるべく工事を進めてまいりましたが、このたび管路布設替工事が完了したことを受け、改めて工程を見直した結果、令和8年6月末の供用開始が可能となる見通しとなったものでございます。

なお、本事業に関しましては、令和7年12月議会において繰越明許費の承認をいただいております。

最後に、今後の予定といたしましては、まず今回の報告区間につきましては、令和8年6月末の供用開始に向け、引き続き円滑に工事を進めてまいります。

また、その先の県道東福原樋口線から国道431号までの残る区間につきましては、現在、用地買収と物件移転補償に着手しております。こちらは令和12年度の全線供用開始を目指して、引き続き事業の推進を図ってまいります。以上で説明を終わります。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** ようやく令和8年6月末という時期が示されてうれしく思います。いろいろと御苦労があったかと思いますが、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。6月末ということで、まあ、もう一、二週間早いとなおいいような気もしますが、工事は着実に進めていただくほうが先ですので、これ以上、時期については申しませんが、ようやく先が見えたということで、ある意味安堵というか、地域の方も望んでいた道路ですし、発するのは昭和38年ぐらいからの事項ですので、ようやくゴールが見えてきたかなと思ひます。

裏面の位置図のほうで見ながらとなるんですが、説明では、要は部分的な開通ですよというような表現には当然なるのは承知しているんですけど、私としては、これ実質的には全線開通と考えてよいのではないかと思ひております。内浜産業道路から国道431号線まで一気通貫で道路がこれにつながるといふことなんですが、喜ばしいことがほとんどなんですが、ちょっと懸念するところ2つ申し上げ、それを質問にしたいと思ひますが、まず、通学路という観点から言わせていただきたいと思ひます。6月末ですので、その時

期に小学校、中学校の児童生徒の通う道路がどうなるか、そこまで私が把握してるわけではないんですが、現在、既に開通している県道のほうですね、中央線というか、要は加茂公民館の前の通りなんですけど、片側2車線でかなり速度を上げている車が多いです。私が何か速度を計測しているわけではないんですけど、もう見た目から、ああ、これは大分飛ばしてるなというのが分かるような状況で、加えて今度は安倍三柳線が開通していくと、交通量も増え、なおかつスピードを出してる車たくさんっていうのは、非常に危険が増すわけですね。道路管理者がそれぞれ市と県ですから違いはあれど、通学路という観点であれば、これは米子市の責めがある部分ですので、その点の注意喚起を、あるいは地元というところの協議されて、これはドライバーに訴えるしかないんですけど、その辺りをお願いしておきたいんですが、一応、見解を求めておきたいと思います。

○西野委員長 督永担当課長補佐。

○督永道路整備課道路改良担当課長補佐 委員御指摘のとおり、この事業、通学路の安全対策という意味も含めて事業を進めているものでございます。もちろん、歩行者の安全というのは最優先に考えないといけないとは考えております。そのための施策なんですけど、引き続き、今後、学校関係者も含めて協議をさせていただきながら、通学路の変更等も含めて、どういった対策ができるのかをまた検討していきたいと考えております。以上です。

○西野委員長 稲田委員。

○稲田委員 ぜひよろしく申し上げます。手厚ければ手厚いほどいいと思います。

もう一つは、信号サイクルについてです。信号の切り替わりは以前、議会でも質問させていただいて、当時、伊達都市整備部長からも開通の際には考えたいという答弁をいただいておりますが、改めてこの時期まで来ましたので、その点は念頭に置いて、警察関係とも協議していただきたいと思います。以前の経験で言いますと、安倍三柳線の高専通りの付け根のところのコーヒーショップが以前あったところなんですけど、あそこからが信号が替わったときに大渋滞を引き起こしたということがあって、数日で解消されましたが、それはそれで解消されました。ただ、いつかは交通渋滞が起きました。現在は産業道路から右折で入る側、境港方面から来て加茂中側に曲がっていく側が右折残りが多かったり、あるいは、市内側から境港方面に向けて同じく左折で入るときに、大分、一つ前の信号ぐらいいから詰まっているような状況があります。新たに開通すると、やっぱり交通量が増えるという想定をした場合に、信号サイクルが合わないで大渋滞をやっぱり引き起こしかねませんので、その辺りは十分に注意しておいていただきたいんですけど、これも見解を求めておきたいと思います。

○西野委員長 督永担当課長補佐。

○督永道路整備課道路改良担当課長補佐 稲田委員おっしゃるとおり、信号サイクルというのは交通渋滞の解消に寄与するものだと考えておまして、また以前の議会の答弁と繰り返しになると思うんですが、まず、開通してからの道路の交通状況を踏まえて、改めて公安委員会と協議を重ねて、そういったサイクルの見直しっていいですか、検討をしていきたいと考えております。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

国頭委員。

○国頭委員 ちょうど県道東福原樋口線の交差点のところにぶつかるんですけど、結局、赤

のところまでは工事しますが、黄色のこの膨らみのある交差点のところもうまく工事して開通ということなんですか。

○西野委員長 督永担当課長補佐。

○督永道路整備課道路改良担当課長補佐 今回の工事整備が終わる箇所としましては、図で示している赤色の部分のみとなっております。ですので、先ほど委員おっしゃられた県道東福原樋口線との交差点が、今の現状では食い違いのような状況になってしまいます。なので、一応、我々としてしましては、暫定的な供用開始という意味で供用開始のほうはさせていただきたいと考えておまして、具体的に言うと、この赤色の部分で徐々に幅員を黄色の現道の幅に擦りつけていくというようなイメージで、ちょっとこの辺りは多少不便をしばらくはかけてしまうかもしれないんですけど、そういった形で暫定的に供用のほうを開始したいと考えております。以上です。

○西野委員長 国頭委員。

○国頭委員 非常に現場を見てても、ずれてますんでね。だから、本当にすんなりと供用できるのかな。もう私なんかは、かなり黄色の部分もやってからだろうとは思っておったんで、その辺り、開通して事故がないように、丁寧に進めていただきたいなと思っております。

それから、加茂公民館の前を通る県道ですよ、中央線でしたっけ。これとの重なるところは、私もちょっと夜よく見てなかったんですけども、ここもちゃんと信号がついてということでしょうか。

○西野委員長 督永担当課長補佐。

○督永道路整備課道路改良担当課長補佐 委員おっしゃるとおり、この交差点も鳥取県と公安委員会と協議をさせていただきまして、信号制御の交差点になる予定になっております。以上です。

○西野委員長 国頭委員。

○国頭委員 もともとは、私が議員になった十五、六年前は、これは4車線で走った、1万台以上通るからっていう計算の下のところなんで、実際に全部開通していくっていうか、増えていくと思いますので、さっき稲田さんが言われたように、交通安全というか、この間、この起点のところで人身事故もあったみたいなこともありますんで、交通量は増えていくのは当然だと思いますんで、慎重にやっていただきたいというのが思いでありますんで、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

都市経済委員会を暫時休憩します。

午後1時12分 休憩

午後1時14分 再開

○西野委員長 都市経済委員会を再開いたします。

次に、経済部から5件の報告がございます。

初めに、米子市小中学校施設及び体育施設における空調設備の整備等に係る対応方針について、当局からの報告をお願いいたします。

成田経済部次長。

**○成田経済部次長兼スポーツ振興課長** そういたしますと、米子市小中学校施設及び体育施設における空調設備の整備等に係る対応方針について御報告をさせていただきます。

こちらの案件につきましては、昨日開催されました民生教育委員会におきまして御報告をさせていただいたものでございますが、スポーツ振興課のほうで所管をしております地区体育館の対応方針につきましても含まれておりますので、改めて、都市経済委員会の皆様にも御報告をさせていただくものでございます。資料のほうを御覧ください。

本市の小中学校の特別教室及び体育館等、また地区体育館につきましては、現在空調設備が未整備でございまして、猛暑が常態化しております現状におきましては、喫緊の課題となっているところでございます。そこで、学校体育館と地区体育館につきましては、今後の人口減少ですとか施設の老朽化を踏まえまして、本市全体の体育施設の在り方といたしまして総合的に検討し、学校施設の空調設備の整備を起点とした対応方針をまとめたものでございます。

まずは、学校施設についてでございますが、特別教室、体育館、武道場の現状は資料に記載のとおりでございますが、一部の特別教室を除きまして、空調設備が未整備の状況でございます。

対応方針といたしましては、まず、特別教室につきましては、教育環境の改善及び避難所機能の向上を図るために、優先的に空調設備を整備いたします。体育館につきましては、教育環境の改善及び避難所機能の向上に加えまして、学校開放事業による日常的なスポーツ活動の地域利用環境を整えるために、築年数に応じて、改修または改築により空調設備を順次整備いたします。築年数がおおむね30年以下の体育館につきましては、改修により空調設備を整備することといたしまして、築年数がおおむね30年を超える体育館につきましては、改築時に空調設備を併せて整備することといたします。空調設備を整備するまでの間は、当面の対応といたしまして、全ての体育館にスポットクーラーを導入することといたします。武道場につきましては、当面は体育館への空調設備によって余剰となるスポットクーラーを活用しながら、将来における空調設備の必要性を検討していくことといたします。

資料の2ページに移ります。空調設備の順番につきましては、整備に要する時間ですとか、施設の老朽化の状況等を総合的に勘案するとともに、市内全域のバランスも考慮しながら空調設備を整備していくことといたします。特別教室につきましては、固定式空調設備を令和8年度から10年度の間、使用頻度の高さを勘案いたしまして、中学校から整備することといたします。体育館につきましては、スポットクーラーを令和8年度から10年度の間、部活動等における使用頻度等を勘案いたしまして、中学校から整備することといたします。体育館の固定式空調につきましては、改修を令和11年度から15年度の間、年間3から4校程度、改築を令和9年度から令和24年度の間、年間1校程度を実施していく計画としております。

整備する空調の仕様につきましては、避難所として利用する際の優位性ですとか経済合理性等を総合的に勘案いたしまして、動力源を想定しております。まず、特別教室につきましては、電気式空調を整備することといたします。学校体育館につきましては、都市ガス供給の有無、防災機能強化施設に該当するか否かにより、資料の表に記載しております

動力源で整備をすることといたします。

ここで記載しております防災機能強化施設についてでございますが、各中学校区に少なくとも1か所、今後設置することを検討しておりまして、必要に応じまして非常用電源等の整備を検討いたします。防災機能強化施設の選定に当たりましては、施設の状況に加えまして、立地条件ですとか近隣施設との総合的な利活用の可否などから総合的に検討いたします。

資料のほう、3ページに移ります。まずは、現時点で想定しております整備スケジュールを表にしております。こちらのスケジュールにつきましては、財源や施設の状況などにより、今後変更となる可能性がございます。

続きまして、地域体育施設についてでございます。地区体育館の現状といたしましては、多くの体育館が建築後30年以上経過しておりまして、老朽化が進んでいる施設もございます。また、11館全ての施設におきまして、空調設備が未整備でございます。対応方針といたしましては、地区体育館につきましては、学校施設への空調設備の整備に多額の経費を要することすとか、施設の老朽化の進行などの状況を踏まえまして、築45年経過をめぐり順次廃止・解体することといたします。地区体育館が担ってまいりました地域住民の日常的なスポーツ活動の場としての役割につきましては、今後は空調設備の整備により機能向上が図られてまいります学校体育館に移していくことといたしまして、学校開放事業による活用を促進してまいります。

また、地区体育館が担ってまいりました市内における大会開催需要への対応といたしましては、新たに地域拠点体育館を整備することといたしまして、米子アリーナの機能を補完する施設としても御活用いただくことを想定しております。地域拠点体育館の整備に当たりましては、防災機能を有する拠点施設としても活用することができるよう空調設備を設置することといたしまして、地域バランスを考慮した上で、今後のまちづくりの中で学校体育館の整備などと併せまして、設置する数ですとか場所につきましても検討をしていくことといたします。報告は以上でございます。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

錦織委員。

**○錦織委員** 昨日も民生教育委員会での傍聴しておりまして、ちょっと私も疑問に思ったんですけれども、地区体育館の廃止ということが上げられまして、今日も地元の新聞では大々的に報道されて、これを見てびっくりした方も多いのではないかとというふうに思いますが、今後、地区拠点体育館というものがどういう感じのものなのかというのがちょっとイメージがしにくいんですけど、これまで地区体育館が担ってきた日常的な利用をしておられるのが、学校体育館で果たして代えられるのかなというふうに、学校の体育館は学校の体育館で利用頻度もあるし、部活動などでも使われると思うんですけども、それは大体、これを出されるってことはどの程度の割合で使われていてというようなことが、一応調査はされていると思うんですけど、その辺どうなんでしょうか。

**○西野委員長** 成田経済部次長。

**○成田経済部次長兼スポーツ振興課長** 地区体育館を廃止した後ですけれども、まずは学校の体育館を活用していただきたいというふうに考えております。学校の体育館につきま

しては、現状まだ空きはあるということで聞いておりますが、今後地区体育館を、全ての施設を同時に廃止するわけではございませんでして、順次廃止していくこととなります。その辺りは状況を見ながら、地域拠点体育館につきましても、併せて整備につきましても検討していきますので、そちらのほうで対応はしていきたいとは考えております。地域拠点体育館につきましても、今までのように全ての中学校区に設置というわけにはいかないとは思いますが、地域にバランスよく数か所設置いたしまして、そこの地域の人だけしか使えないというわけではなくて、全市的に誰でも使えるような施設として整備をしていきたいというふうに考えております。以上です。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 ですから、今の話聞くと、やはり日常的にこれまで利用しておられたのではちょっと代えられないんじゃないかなというふうに。学校体育館で今後、今までよりも広い体育館にしてコートを2面使えるとか、そういうような工夫はされると思うんですけど、それが片方は学校で使いながら、片方は市民が使うというようなことも平日には考えられておられるのでしょうか。

○西野委員長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 平日の日中利用につきましても、今後、新しく整備していきます地域拠点体育館ですとか、新しくできる米子アリーナについては、もちろん市民のどなたでも地域にかかわらず活用できるようにはしていきたいと考えておりますが、お話のありました学校体育館の平日の利用ということにつきましても、今後の検討課題の一つであるというふうに考えております。以上です。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 まだ今後の話合いというか、検討っていうことなんですけれども、やはり、今の地区体育館の活用状況っていうのをもう少し丹念に調査していただきたいというふうに、これは要望しておきたいと思いますが、どうでしょうか。

○西野委員長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 地区体育館の活用については、データとしては持ってまして、地区によって異なるんですけども、おおむね高い施設で80%台、低い施設で50%台というところでありまして。これが今後、学校の体育館に移っていくということにはなりますが、それはどれぐらい移っていったら、学校体育館のほうの稼働率でもきつと上がっていくと思いますので、そちらについては推移を見守っていききたいというふうに思っております。以上です。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、指定避難所（旧米子勤労者体育センター）の変更に伴う財産の貸付けについて、当局からの報告をお願いいたします。

大塚文化振興課長。

○大塚文化振興課長 それでは、指定避難所の変更に伴う財産の貸付けについて説明いたします。資料を御覧ください。

現在、指定避難所としております尾高の旧米子勤労者体育センターにつきましては、施設の老朽化に伴いまして、避難所環境が大幅に悪化してきております。こういった状況の中で、シャトーおだかが本年の5月に店舗の営業を再開する予定となったため、避難所環境の改善の観点から、シャトーおだかの一部を避難所として利用させていただきたい旨の協議を運営会社と重ねてまいりました。今後、災害協力協定の締結に向けまして詳細な協議を行うこととしておりますが、想定としましては、シャトーおだかの会議室と宴会場を中心に使わせていただくということ、災害の状況によりましては、浴場、お風呂の利用についても配慮いただくという、協議を進めているところでございます。

今後のスケジュールですが、5月のシャトーおだかのオープンに合わせまして指定避難所の変更が速やかにできるよう、必要な手続を進めてまいりたいと考えております。

次のページになりますが、一方で、現在の体育センターにつきましては、体育センターに保管してある避難所物品等もシャトーおだかのほうで管理していただきますことから、避難所機能は完全になくなることとなります。運営会社のほうからは、体育センターを倉庫等として使用したい旨の申出がありますことから、今後の体育センターの活用予定がないという実情を踏まえまして、無償で貸付けしたいというふうと考えております。

本件につきましては、3月定例会の議案提出に向けて、現在準備を進めているところでございます。説明は以上でございます。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

〔「なし」と声あり〕

**○西野委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

ここで、教育委員会部局及び防災安全課の職員は御退席ください。

〔教育委員会部局及び防災安全課職員退席〕

**○西野委員長** 次に、中海・錦海かわまちづくり計画推進事業の進捗状況について（報告）、当局からの報告をお願いいたします。

田仲観光課長。

**○田仲観光課長** そういたしますと、中海・錦海かわまちづくり計画推進事業の進捗状況について御説明をいたします。資料のほうを御覧ください。

こちらは、昨年9月の都市経済委員会におきまして米子港広場の整備状況などの進捗状況を報告いたしました。その後の状況の変化がありましたので、このたび報告させていただくものでございます。

まず、供用開始の時期でございます。現在、本市の整備箇所となります敷地造成工事やトイレ建設工事を進めておりまして、全体の完成を3月末、供用開始を4月で予定しておりました。しかしながら、敷地造成工事に係ります照明器具などの資材の納入遅れが判明したことから、その影響を受けまして完成時期が5月下旬へと変更となり、供用開始は6月頃になる見込みでございます。なお、本事業に係る工事費につきましては、令和8年3月市議会で繰越しの手続をさせていただき予定でございます。

次に、広場の名称選定についてでございますが、令和7年12月22日から令和8年1月16日にかけて広場の名称案を公募し、80件の応募を受け付けたところでございます。こちらにつきましては、名称選考委員会におきましてふさわしい名称を選考したと

ころでございまして、選考した名称につきましては、2月19日の市長定例記者会見で発表させていただく予定でございます。

最後に、今後のスケジュールでございますが、令和8年3月市議会で広場の設置条例の制定につきまして議案として上程し、お諮りする予定でございます。また、広場完成後の令和8年6月上旬に、供用開始セレモニーを開催する予定でございまして、現在、国や県と内容の調整を行っているところでございます。説明は以上でございます。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 前回、この報告で質問させてもらった内容なんですけど、この施設に入るときの右折進入、あるいはこの施設を出るときの右折進出というか、右折に対して片側2車線、4車線道路をまたぐような格好になるので、非常にちょっとそれは事故等を発生するおそれ強いものですから、対応をお願いしておったところですが、その対応はどうになりましたでしょうか、お聞かせください。

**○西野委員長** 田仲観光課長。

**○田仲観光課長** 9月の委員会のほうで稲田委員さんのほうからも御意見いただいた件につきましては、警察とも再度協議をさせていただいたところでございます。境港側の広場出入口の信号設置ということで協議させていただいたんですけども、前後の信号機の間隔がちょっと狭いということで実は警察のほうから伺っておりましたが、設置が難しいというようなところで話をもらってるところでございます。ただ、安全対策というのは必要かと思っておりますので、引き続き考えてまいりたいと思っております。

**○西野委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 私は信号設置を望んだわけではなかったんですけど、受け取りがそうだったんですね。ですので、特に施設から出るときに右折して出るのは、せめてそれは避けることができる対象であろうと思っております。進入を防ぐのっていうのは看板とかいろいろ作んなきゃ駄目でしょうけど、出るときは看板1つ、2つで左折で出てほしい旨を書くのもありかなとは思いますが、この時期でもう開通が約3か月、4か月、これなかなか難しいかもしれないので、今からできる対応がどこまでというのは、なかなかここで私も言いづらいですけれども、懸念はしてるので、事故が起きないように工夫がもしまだ余地があれば、最大限その努力というか、尽力してほしいということをお願いしておきます。

**○西野委員長** よろしいですか。

ほかにございませんか。

田村委員。

**○田村委員** 当初、パース図に載っておったような、民有地部分の店舗についてなんですけれども、現在の交渉状況を伺います。

**○西野委員長** 田仲観光課長。

**○田仲観光課長** 整備する広場の隣接の民有地につきましては、現在、所有者の方の意向を引き続き確認しているところでございます。やはり有効活用というのは必要なことだと思っておりますので、引き続き、所有者の方と調整を行ってまいりたい、そのように考えております。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 調整も大事なことだと思うんですが、やはり、かわまちの整備のコンセプトに合ったような店舗展開であるとか、そういう誘致であるとかっていうものをはっきりとビジョンとして、市として示していただきたいというふうに思ってるんですが、その辺りいかがでしょうか。

○西野委員長 田仲観光課長。

○田仲観光課長 もともと、このかわまちづくり計画自体が米子港エリアのにぎわい創出のために整備される事業だと考えておりますので、そういったコンセプトに合ったものを整備いただけるように働きかけを行ってまいりたい、そのように考えております。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 ありがとうございます。ぜひお願いしたいと思います。

最後は要望なんですけれども、あそこは親水公園のような、いわゆる海を見て、また城山を見てという、そういうロケーションであると思うんですが、下町の観光エリアとも至近でございますので、そういったところへの誘導を図るような案内も併せてやっていただければと思います。お願いいたします。

○西野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子アリーナ整備事業の進捗状況について、当局からの報告をお願いいたします。  
成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 そういたしますと、米子アリーナ整備事業の進捗状況について御報告をさせていただきます。資料のほうを御覧ください。

まずは、現在までの進捗状況でございます。令和6年4月に米子アリーナ基本設計業務に着手いたしまして、現在までに米子市民体育館解体工事、米子アリーナ実施設計業務を完了いたしました。昨年6月には米子アリーナ新築工事に着工いたしまして、現在、工事を進めているところでございます。

昨年の5月の都市経済委員会におきまして御報告をさせていただいておりましたが、市民体育館解体後に既存建物直下で実施いたしました地盤調査の結果、くいの仕様を変更する必要が生じておりました。そのことに伴いまして、くいの調達の遅延及び施工方法が変わったことによる工期への影響につきまして事業者と精査いたしました結果、工期延長が必要な期間として3か月必要であるということが判明いたしました。

続きまして、事業契約の変更についてでございます。事業契約の主な変更内容といたしましては2点ございまして、事業期間の延長と契約金額の変更でございます。まずは、事業期間の延長についてでございますが、くいの仕様変更に伴い、工期を3か月延長する必要が生じたことによりまして、米子アリーナの竣工予定日を令和9年6月30日に変更いたします。ただし、米子アリーナ及び東山公園内体育施設等の維持管理、施設運営も含めまして令和24年3月31日までとしております事業全体の契約期間につきましては、変更はいたしません。

続きまして、契約金額の変更についてでございます。こちらは、多少変動する可能性はございますが、6億8,300万円程度の増額変更となる見込みでございます。増額となり

ます要因といたしましては、一つは、くいの仕様変更をはじめといたしました追加工事に係る費用が約3億6,700万円、もう一つは、物価変動に伴う費用が約3億1,600万円でございます。物価変動に伴う費用のうち体育施設整備費につきましては、現行契約におきまして全体スライド条項を規定しておりまして、その計算式に当てはめると、物価変動率がプラス4.4%、増加額が約3億600万円になります。

なお、体育施設費の物価変動につきましては、事業者のほうからは実勢価格での増額協議の申入れを受けておりますが、現時点におきましては合理的な根拠を確認することができておりません。したがって、このたびの変更契約におきましては、先ほど申しました現行契約に規定しております全体スライド条項による額を増額するものでございますが、事業者からの協議の申入れに対しましては、今後も適切に対応してまいります。

続きまして、維持管理費及び運営費の物価変動に伴う費用につきましては、このたびの変更契約におきましては、令和8年度分の東山公園内既存施設の維持管理費及び運営費が対象となります。こちらにつきましても、現行契約におきまして改定方法を規定しておりまして、計算式に当てはめると、増加額が約1,000万円になります。

最後に、事業契約変更に向けた今後のスケジュールについてでございます。契約金額の増額につきましては、債務負担行為額を増額する必要がございますので、3月市議会のほうに先議案件で御提案をいたします。債務負担行為額の増額を議決いただけましたら、事業者と変更契約の仮契約を締結いたします。仮契約を締結後、本契約締結の議案を3月市議会の最終日に御提案をさせていただく予定でございます。

なお、事業契約額が増加することに伴いまして債務負担行為額は増額となりますが、令和7年度の予算につきましては、工期が延長になったことに伴いまして減額などを反映した結果、総額で約5億5,000万円程度の減額となる見込みでございますので、こちらは3月市議会のほうに減額の補正予算を御提案いたします。報告は以上でございます。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

錦織委員。

**○錦織委員** 今回、相当な物価高騰ということで、物価変動率プラス4.4%ということで、増加額が約3億600万円ということで提案されてるんですけど、事業者からはどのような、何ていうか、提案っていうか、協議を行っているところで言いにくいかもしれないんですけども、そういう物価高騰について、ここでは4.4%と規定の数字が上がってるんですが、実際にこのくらい上がっているっていうような数字が分かれば教えていただきたいんですけど。

**○西野委員長** 成田経済部次長。

**○成田経済部次長兼スポーツ振興課長** 事業者からの提案といたしましては、予期することができない事情によって、国内において急激なインフレーションまたはデフレーションを生じて工事費が著しく不適當になった場合だということで、実際にかかった金額のほうを提案してきておられまして、このたび全体スライド条項で変更しようとしている額に比べて約10億円程度の差があるような状況でございます。

**○西野委員長** 錦織委員。

**○錦織委員** ちょっとよく聞こえなかったんですけど、10億円ですか。1億円じゃなく

て10億円ですか。

○西野委員長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 約10億円です。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 それで、先ほどおっしゃったように、何か予期することができないという状況の中に、こういう急激なインフレだとかってというのは含まないで、今回の対応になったってということなんですか。

○西野委員長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 そのことについても、事業者から提案があった金額が妥当であるかどうかということを含めまして、契約を変更するに当たり、合理的な根拠があるかどうかということについては、事業者と引き続き協議を行ってまいりたいというふうに考えております。以上です。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 では、今、提案されているのは、この部分で約3億600万円というふうに提案されてるんですけど、これ変わるってことがある、可能性があるってことなんですか。今後、例えば3月議会とか、そういうときの提案ですね。

○西野委員長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 3月議会については、このままの金額で変更契約を御提案させていただこうと思っております、それ以上の部分につきましては、今後の双方の検討ということになるかと思っております。以上です。

○錦織委員 いいです。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

田村委員。

○田村委員 旧体育館解体後に実施した地盤調査の結果でくいの仕様が変更ということなんですが、具体的に何がどうなるんですか。

○西野委員長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 くいの仕様なんですけれども、延長を長くしたりですとか、くいの本数を増やしたりですとか、あとは、くいの種類を既製ぐいから鋼管ぐいに変更するというようなことがございます。以上です。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 それは、旧体育館を解体しないと分からなかったことなんですか。

○西野委員長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 こちらの變更につきましては、市民体育館の建物の直下の地盤調査によって判明したものでございますので、市民体育館を解体しないと分からなかったものでございます。

○西野委員長 田村委員。

○田村委員 この新アリーナ、新しいアリーナっていうのは、旧体育館より相当でかいというイメージがありまして、それであれば、着手前にもうその付近の地盤の状況っていうのは分かったんじゃないか。要は、潰した体育館の下だけが軟弱地盤であったのかって

うようなことを考えると、非常にちょっと違和感を覚えるんですけども、どう考えておられますか。

○西野委員長 成田経済部次長。

○成田経済部次長兼スポーツ振興課長 地盤の状況につきましては、要求水準書でこちらからお示しさせていただいた資料っていうのがあるんですけども、こちらからお示しさせていただいた資料が旧東山補助グラウンドのボーリングデータでございました。市民体育館のその土地のボーリングデータがあればよかったですけれども、それを事前にうちのほうからお示しすることはできなかったことから、そこについては事前に予測できなかったということでございます。以上です。

○田村委員 分かりました。

○西野委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

○西野委員長 ないようですので、本件については終了いたします。

次に、米子駅前ショッピングセンターに係るイオンリテール株式会社との転貸借契約に関する協議経過について、当局からの報告をお願いいたします。

坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 それでは、米子駅前ショッピングセンターに係るイオンリテール株式会社との転貸借契約に関する協議経過について御説明をさせていただきます。資料のほうを御覧ください。

昨年11月開催の都市経済委員会におきまして、米子駅前ショッピングセンターに係るイオンリテールとの転貸借契約に関する協議について報告をさせていただいたところですが、その後の経過につきまして、改めて御報告をさせていただきたいと思っております。

まず、現在の協議状況でございます。現在、本市とイオンリテールは、それぞれが取得した不動産鑑定評価を基に、令和8年4月以降の転貸借契約における賃料水準について協議を進めているところでございます。今のところ、両者が取得した鑑定評価の範囲内において、具体的な賃料水準の決定に向け協議をしているところですが、市としましては、適正な収益を確保するという観点から、現行の賃料を上回る水準での合意を目指しているところでございます。

続きまして、その他の協議・検討事項でございます。まず、施設の役割及び今後の方向性でございます。イオンリテールとの協議におきましては、賃料などの契約条件と併せまして、当該施設が米子駅周辺エリアの活性化において極めて重要な拠点であるということを確認しているところでございます。その上で、市としては引き続き、米子駅周辺のにぎわい創出や市民の生活利便性の確保に資することが重要であるという認識の下、今後も商業施設として維持・運営していくという方向性や、当該エリアにおいて同施設が果たす役割などについて意見交換を行っているところでございます。

次に、建物の老朽化を踏まえた中長期的な検討についてでございます。市と一般財団法人米子市開発公社との間の賃貸借契約は、令和23年3月31日までとなっており、これは建物及び設備の耐用年数を踏まえて設定されたものでございます。

一方で、建物の老朽化は着実に進行しておりまして、今後の維持管理の在り方や将来的な施設の方向性についても検討すべき段階に来ていると認識しております。また、簡易立

体駐車場をはじめとする周辺施設においても老朽化が進んでいますことから、米子駅周辺エリア全体の中長期的な方向性を念頭に置きまして、今後、関係者間で協議・検討を行っていきたくと考えております。

最後に、今後の予定でございます。引き続き、イオンリテールと次期契約に関する協議を行いまして、3月末までの合意を目指すこととしております。協議が調いましたら、改めて御報告をさせていただく予定でございます。説明は以上です。

**○西野委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様への質疑、御意見を求めます。

稲田委員。

**○稲田委員** 幾つか聞かせてください。大きい2、その他の協議・検討事項の(2)ですね。建物の老朽化を踏まえた中長期的な検討についてということで、令和23年、約15年ぐらいでいいですかね、ちょっと先の日程は書いてはあるんですが、ただ、その終わりのほうには、簡易立体駐車場をはじめとする周辺施設についても老朽化が進んでいることから、米子駅周辺エリア全体の中長期的な方向性を念頭に置いて、関係者で協議・検討を行っていきたくと考えていると、これはもう少し具体的にこういうことかというのをお聞かせ願いたいと思います。

**○西野委員長** 坂隠経済部次長。

**○坂隠経済部次長兼商工課長** 先ほど委員さんおっしゃられましたように、契約の末というのはまだ15年ほどあるような形になっておりますけれども、現状に照らしますと、先ほど申し上げましたような施設それぞれの老朽化というところがございますので、その賃貸借契約の末までの間に、例えば修繕をどのようなレベルまで修繕をするか、例えば、ある程度長期を見越したような修繕をするのか、それとも、一旦めどがつくようなところまでの修繕でとどめるのかということも含めて協議・検討をしてみたいというところがございます。以上です。

**○西野委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** 今日、この場でこんなこと聞くのもおかしい話かもしれませんが、何かこれだけ読むと、この時期にもうこの施設をやめますみたいな話は、そういう含みは全くなく、今の答弁のとおり、修繕の度合いをどこまでするのかというのが念頭ですね。確認でお聞きしますが。

**○西野委員長** 坂隠経済部次長。

**○坂隠経済部次長兼商工課長** 施設それぞれ修繕の度合いもございまして、今、商業施設として運営をしていただいておりますイオンさんの例えば今後の経営の状況とかもありますので、その辺も含めてどういった選択肢があるのかということについて、協議・検討をしていきたくというふうに考えておるところでございます。以上です。

**○西野委員長** 稲田委員。

**○稲田委員** そっちの方向の話はひとまずその辺にとどめますが、もう一つ、この資料のタイトルは米子駅前ショッピングセンターに係るイオンリテール株式会社とのって書いてあるんですが、この今、私が聞いている(2)の内容は、むしろ米子市が中心になって考える話かなと。あるいは、書いてあるとおり、米子市開発公社との間でとなるんですが、イオンリテールさんも、要はこの施設をどう残すかという話に加わってらっしゃるんでし

ようか、お尋ねします。

○西野委員長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 そうですね、イオンリテールさんにおかれましては、米子市が所有しておりますこの米子駅前ショッピングセンターの中で商業施設を運営していらっしゃるという点において、本来の目的であります駅前でのにぎわい創出いうところに寄与していただいているというところがございますので、この駅前の今後どうしていくかというところの議論を進めていく中での一つのプレーヤーとして、存在意義といえますか、存在が我々市としてもある程度評価といえますか、認めてお話をしていくような形になっていくというふうに考えておるところでございます。以上です。

○西野委員長 稲田委員。

○稲田委員 私がその協議の場にいるわけでもないのですが、今、次長がおっしゃられる話を聞くしかないんですけども、いわゆるイオンリテール、入居していただいて、なりわいをしていただいているので、それはそうなんですけど、入居者が今後の施設の在り方に重要ではあるけれども、私、決めるのは米子市の考えをある程度持って臨むべきものではないかなと思います。要は、入居者の方って、契約が終われば、この建物に限らずですよ、ここで潮どきだと思いますといって引かれる場合もあったりするわけですから、そういうちょっとリスクをしようような話を今されてるのであれば、私がこういう懸念してる内容は払拭するような形で進めていただきたいと思いますんですが、抽象的な言い方で申し訳ないんですが、どうでしょうか、この辺り。

○西野委員長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 まず、やはり市のほうが、この米子駅前のにぎわいをどうしていくかということが一つ大きな柱だと思いますので、そのところを見据えた上で、先ほども申し上げましたように、プレーヤーの一人としましてのイオンリテールさんともお話をしていくということになるというふうに思ってます。以上です。

○西野委員長 稲田委員。

○稲田委員 今のままがひとまずベストという形とさせてもらいましょうと。ただ、いろんな状況が変化して、市としてはこの施設を保有するのはなかなか難しくなることもあるかもしれません。ただ、そのときに、何かずるずると、今の感じだと、何だか時は経過していくんですけど、状況としてはいろんなとこに話は聞くけど、結果決まらないままここまで来ちゃいましたみたいなことにだけは決してならないように。米子市としては、駅前の米子駅前ショッピングセンターもそうであるし、あの地域はこういうふうやっていくんだっていうものを最初に示していただいてから、この建物をこうするんだっていうものがないと、何だかちょっと不安な気持ちのほうが先走ってしまいますので、今後そういうことがないような取組をお願いしておきます。以上です。

○西野委員長 ほかにございませんか。

錦織委員。

○錦織委員 (2)のさっきのところなんですけども、基本的なことなんですけど、この建物及び設備の耐用年数を踏まえて賃貸契約も設定されたということなんですけれども、この建物設備の適切な改修も加えた耐用年数っていうのは、大体どのくらいなんですか。あとどのくらいあるんでしょうか。

○西野委員長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 この建物が建築されましたのが平成2年でございまして、そこから50年という期間をもって、この建物と、あとはそこに付随しておる設備が耐用年数になるのではないかとこのところで設定させていただいたというところでございます。以上です。

○西野委員長 錦織委員。

○錦織委員 すみません、計算すると、あと何年ですか。それから計算すると。

○西野委員長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 先ほども申し上げましたとおり、令和23年でございまして、15年ほどになると思います。以上です。

○錦織委員 15年後。

○西野委員長 よろしいですか。

ほかにございませんか。

国頭委員。

○国頭委員 米子市からイオンリテールは借りて店舗に貸しておられるということですが、だから営業的に、営業するにはイオンリテールがやってるってことですよね、店舗の募集とかですね。1階とか、今、結構ぼんと空いてて、結果的に学生が自習室みたいになって、結果的によかったみたいな話もあるんですけど、今いいんだみたいな話はあるんですけど、イオンリテールと一緒に今後のことも話し合っていくっていう中で、賃料も上げていくっていう中で、あとどのくらい空いてて、あそこのところはやっぱり1階のとも埋めていくんだとか、そういった考えみたいのところまで市は共有していくっていうか、持っていないといけないなと思ってるんですけど、その辺りは把握しておられるっていうか、どうお考えなんですか。

○西野委員長 坂隠経済部次長。

○坂隠経済部次長兼商工課長 イオンさん以外のテナントも当然3階、4階等にも入っておられる部分ではあるんですけども、市のほうが開発公社のほうとの賃料を頂くベースになってくるのは、やはりそういったテナントの賃料とかがベースになってきますんで、そういった空きとかが生じた場合は速やかに埋まるような、そういった方策を相談はしていきたいなと思っております。現在のところ、今おっしゃいましたように、1階のいわゆる、何ていうんでしょうね、共有スペースといいますか、そこのところも含めた1階、2階はイオンさんにお貸しをしておりますので、そこはお任せしとるというところと、あと3階、4階についてもほぼ満床で推移をしておりますので、今のところは、そういったリーシングは堅調にいらっしゃるというところでございます。以上です。

○西野委員長 若林経済部長。

○若林経済部長 補足させていただきます。3階、4階につきましては、イオンさんがテナントを誘致してるのではなくて、これについては開発公社のほうにテナントを入れてるということでございます。オープンスペースにつきましては、あれは空いたスペースということではなくて、イオンさんが賃料を払われた上で、オープンスペースとして皆さんにゆったり使っていただいと。ですので、がいな祭とかのときには、そこを無償で提供いただいて、イベントができるようにイオンさんのほうに御協力いただいとという状況

でございます。

それから、稲田委員さんの質問も含めてですけど、あそこの契約、普通借家契約でございまして、いわゆる契約期間の満了ということでイオンさんとの話合いが切れるという状況ではございませんで、この将来どうするかということは、契約の終わり後、どういうふうにするかということもイオンさんと継続して話をしていくものでございます。そんな中で、あの施設自体をどうするかということに関して、引き続きイオンさんと話をしていくと。先ほどからどの程度もたせるかということがある中で、つい最近の地震でイオンさんの玄関のほう、締めておりました。カーテンウォールですけど、これについては、地震もございましたので、直ちに修繕もしないといけないかどうかということも含めて、今、検討中でございます。電気施設と躯体施設によって耐用年数が違いますので、終わりを見据えて、一緒になって協議を始めましょうと。その終わりを見据えていくと、先ほど15年、大分先ですけど、かなり早くから終わりを見据えてやらないといけないので、そういう話も一緒になって考えましょうと。場合によっては、先ほどちらっと言うておりますけど、簡易立体のほうとかも併せると、どういう手法でやるかということも考えていかないとということでお話をさせていただいているということでございます。何も決まったことはございませんけど、そろそろ15年先が見えてきたので、それもお話ししましょうというような状況で話しているということでございます。以上です。

**○西野委員長** 国頭委員。

**○国頭委員** 分かりました。ちょっと、先ほど部長が玄関が壊れたと言われてましたんで、あれですけど、今、地震の関係で建物の地震保険の修繕の調査がいっぱい市に入ってると思いますけど、その辺はしっかり掛けておられたんですか。その辺をちょっと分かっておられたら。

**○西野委員長** 坂隠経済部次長。

**○坂隠経済部次長兼商工課長** 詳細がちょっと確認できておりません。改めて確認させていただきたいと思います。

**○西野委員長** よろしくお願ひします。

以上でよろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と声あり〕

**○西野委員長** ないようですので、本件については終了いたします。

以上で全ての報告案件が終わりました。

都市経済委員会を閉会いたします。

**午後2時03分 閉会**

米子市議会委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

都市経済委員長 西野 太一